

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第37期) 至 平成23年3月31日

大東建託株式会社

(E00218)

第37期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大東建託株式会社

目 次

	頁
第37期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【受注及び売上の状況】	13
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	136
第7 【提出会社の参考情報】	138
1 【提出会社の親会社等の情報】	138
2 【その他の参考情報】	138
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第37期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三鍋 伊佐雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718-9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理統括部長 西村 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718-9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理統括部長 西村 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	564,316	641,045	954,881	972,616	1,001,169
経常利益 (百万円)	73,656	69,609	73,976	76,663	78,005
当期純利益 (百万円)	41,823	44,478	42,129	45,353	43,151
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	41,362
純資産額 (百万円)	275,115	301,429	296,341	312,631	132,252
総資産額 (百万円)	473,386	532,155	540,477	558,129	532,957
1株当たり純資産額 (円)	2,275.75	2,482.56	2,496.99	2,700.97	1,662.65
1株当たり 当期純利益金額 (円)	345.59	367.29	349.25	386.41	384.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	342.20	366.20	—	—	383.87
自己資本比率 (%)	58.03	56.54	54.72	55.81	24.61
自己資本利益率 (%)	16.19	15.46	14.12	14.94	19.49
株価収益率 (倍)	16.06	13.99	9.45	11.67	14.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60,305	25,489	30,209	46,041	60,778
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,131	12,426	△13,480	△26,838	49,997
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,131	△10,746	△39,606	△29,866	△94,914
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	181,234	208,247	181,569	170,738	184,814
従業員数 [外、平均臨時雇用人 員] (人)	11,197 [1,728]	12,637 [2,106]	13,009 [2,176]	12,903 [2,220]	13,221 [2,405]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	526,212	511,543	514,372	484,569	460,230
経常利益 (百万円)	64,027	54,092	66,264	78,041	66,707
当期純利益 (百万円)	37,422	30,465	36,418	48,991	37,815
資本金 (百万円)	29,060	29,060	29,060	29,060	29,060
発行済株式総数 (千株)	123,843	123,843	120,604	117,525	80,610
純資産額 (百万円)	259,614	271,837	266,740	287,240	103,121
総資産額 (百万円)	451,465	463,548	478,507	476,064	424,531
1株当たり純資産額 (円)	2,150.82	2,242.88	2,252.15	2,487.01	1,303.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額) (円)	94 (47)	232 (52)	104 (52)	193 (92)	229 (98)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	309.22	251.57	301.91	417.40	336.77
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	306.19	250.83	—	—	336.41
自己資本比率 (%)	57.50	58.64	55.74	60.25	24.23
自己資本利益率 (%)	15.20	11.46	13.52	17.70	19.41
株価収益率 (倍)	17.95	20.43	10.93	10.80	17.01
配当性向 (%)	30.40	92.22	34.45	46.24	68.00
従業員数 [外、平均臨時雇用人 員] (人)	7,821 [1,059]	8,912 [1,115]	9,109 [1,216]	8,653 [1,000]	8,822 [1,017]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第34期の1株当たり配当額には、自己株式取得枠の未消化分を充当した特別配当128円を含んでおります。

4. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和49年6月	名古屋市千種区猪高町大字猪子石字八幡6番地の3に、大東産業株式会社を資本金100万円で設立。
昭和53年9月	商号を大東産業株式会社から大東建設株式会社に変更。
昭和55年3月	大東共済会株式会社を設立、業務を開始。
昭和63年4月	商号を大東建設株式会社から大東建託株式会社に変更。
平成元年1月	大東共済会株式会社を全額出資子会社とする。
3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成2年4月	本社機構を東京都品川区北品川四丁目7番35号に移転。
平成3年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
平成4年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成5年10月	全額出資の大東ファイナンス株式会社を設立（平成5年6月）、業務を開始。（現・連結子会社）
平成6年7月	全額出資のハウスコム株式会社を設立（平成6年1月）、業務を開始。
平成7年8月	全額出資の上海大東建托有限公司を設立（平成7年7月）、駐在員向け賃貸住宅開発事業に着手。
10月	全額出資の販売子会社10社を設立（平成7年4月）、業務を開始。
平成8年9月	全額出資のDAITO ASIA INVESTMENT PTE.LTD.及びDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.を設立し、マレーシアでホテル開発事業に着手。（現・連結子会社）
	本社機構を東京都港区芝公園二丁目4番1号に移転。
平成9年2月	本社用地を品川駅東口再開発地区に取得。
4月	小林建設株式会社の全株式を取得し、大東スチール株式会社とする。（現・連結子会社）
5月	全額出資の大東建設株式会社を設立。
平成10年9月	全額出資の関西ハウスコム株式会社を設立（平成10年7月）、業務を開始。
10月	販売子会社10社を吸収合併。
平成11年2月	大東ロジテム株式会社をケアパートナー株式会社と社名変更し、在宅介護事業へ進出。（現・連結子会社）
9月	品川ビルサービス株式会社を大東建物管理株式会社と社名変更し、賃貸建物管理業務を開始。
平成12年10月	「タクセルホーム」のブランドで戸建て住宅事業へ参入。
平成13年11月	全額出資の株式会社ガスパル関東及び株式会社ガスパル中部を設立、プロパンガス供給事業へ進出。
平成14年6月	全額出資の株式会社ガスパル近畿、株式会社ガスパル中国及び株式会社ガスパル九州を設立。
8月	日本電建株式会社から営業の一部を譲り受けるとともに、タクセルホーム事業部を統合し、全額出資で設立した新日本電建株式会社により戸建住宅事業を推進。
平成15年3月	駐在員向け高級サービスアパートメント「上海ガーデンプラザ」竣工。
	品川駅東口に、賃貸複合ビル「品川イーストワンタワー」竣工。
4月	本社機構を東京都港区港南二丁目16番1号（品川イーストワンタワー）に移転。
7月	新日本電建株式会社を大東住託株式会社へ社名変更。
平成16年1月	ハウスコム株式会社と関西ハウスコム株式会社を統合・再編し、ハウスコム株式会社（現・連結子会社）と株式会社ハウスコム不動産情報センターとして営業を開始。
4月	大東住託株式会社と大東建設株式会社を合併し、大東住託株式会社として営業開始。
	大東トレーディング株式会社を吸収合併。
10月	マレーシアホテル（ル・メリディアン・クアラルンプール）を開業。
平成17年2月	株式会社ガスパル九州を株式会社ガスパルへ社名変更。
5月	障がい者雇用促進を目的として大東コーポレートサービス株式会社を設立。（現・連結子会社）
7月	株式会社ガスパル東北、株式会社ガスパル関東、株式会社ガスパル中部、株式会社ガスパル近畿、株式会社ガスパル中国を株式会社ガスパルに合併。（現・連結子会社）
平成18年2月	大東建設株式会社と業務・資本提携。
4月	大東住託株式会社を大東建設株式会社（現・連結子会社）に社名変更。
7月	賃貸経営受託システムを導入。
平成19年9月	連帯保証人不要サービスを行う、ハウスリーブ株式会社を設立。（現・連結子会社）
12月	「上海ガーデンプラザ」を売却。
平成20年4月	大東共済会株式会社を大東建物管理株式会社に合併。（現・連結子会社）
平成22年10月	大東建物管理株式会社全額出資の大東ファーム株式会社を設立（平成22年7月）、業務を開始。（現・連結子会社）
平成23年6月	ハウスコム株式会社が大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を含む連結対象会社17社で構成され、建物賃貸事業によって土地活用を考える土地所有者に対し、建物賃貸事業の企画・建築・不動産の仲介・不動産管理までを総合的に提供すると共に、関連事業にも積極的に取り組んでおります。

なお、当社グループの各事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

建設事業 …………… 当社は、土地の有効活用に関する企画を提案すると共に建築請負契約を締結し、設計及び施工を行っております。

大東建設株式会社は、当社が施工する建築工事の一部の請負を行っております。また、当社の建築工事に要する資材の一部を、大東スチール株式会社が当社に供給しております。

不動産事業

一括借上 …………… 大東建物管理株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、家主と一括借上契約を締結し、また、入居者と転貸借契約を締結し、一括借上事業を行っております。

不動産の仲介 …………… 当社が建設した賃貸建物に対し、当社及びハウスコム株式会社は入居者の仲介斡旋を行っております。また、ハウスコム株式会社は、当社が建設した賃貸建物以外の一般の賃貸住宅の仲介も行っております。

不動産の賃貸 …………… 当社が保有しているオフィスビル等の一部を、テナントに対し賃貸しております。

不動産管理 …………… 当社は、家主と賃貸建物管理委託契約を締結し、家主に代わって家賃回収・建物管理等を行っております。なお、当社が受託した建物管理業務は大東建物管理株式会社に委託しております。

賃貸物件情報の提供 …… ジューシー出版株式会社では、不動産ポータルサイト「いい部屋ネット」の運営及び不動産情報誌の作成・販売を行っております。

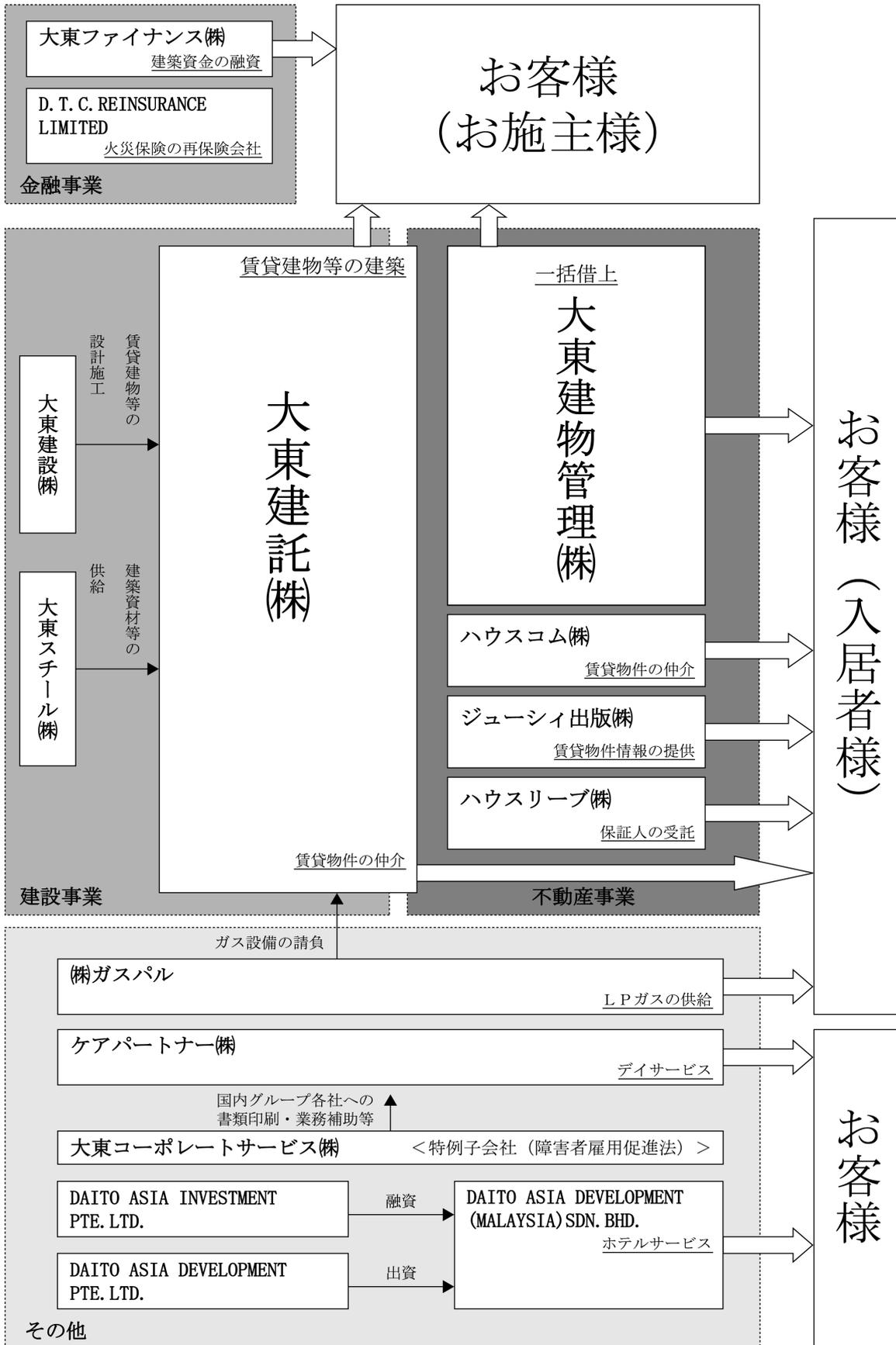
保証人の受託 …………… ハウスリーブ株式会社では、賃貸建物入居者の保証人受託等の事業を行っております。

金融事業 …………… 大東ファイナンス株式会社は、建築資金融資（金融機関から長期融資が実行されるまでのつなぎ融資）等を行っております。

D. T. C. REINSURANCE LIMITEDは、火災保険の再保険会社です。

その他 …………… 1) 株式会社ガスパルは、燃料（LPガス）の販売等を行っております。
2) ケアパートナー株式会社は、在宅介護分野でデイサービスセンターを運営しております。
3) 大東コーポレートサービス株式会社は、障害者雇用促進法に基づき設立された特例子会社であり、当社グループから業務を受託し、書類発送や印刷等を行っております。
4) DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD. は、海外ホテル事業の運営を行っている会社に対して資金融資を行っております。
5) DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. は、海外ホテル事業の運営を行っている会社に対し出資を行っております。
6) DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. は、マレーシアのクアラルンプールにおけるホテル事業を行っております。
7) 大東ファーム株式会社は、当社グループで管理している倉庫・工場等を活用し、椎茸の栽培を行っております。

事業の系統図は、次のとおりです。



〔 ← : 財・サービスの提供 ← : グループ内取引 〕

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
大東ファイナンス(株)	東京都港区	百万円 100	金融事業	100	—	当社施工物件の施主に対 する建築資金融資等 役員の兼務 1名
大東スチール(株)	静岡県焼津市	百万円 100	建設事業	100	—	当社施工物件に使用する 建築資材の供給 役員の兼務 —
ハウスコム(株) (注) 3	東京都港区	百万円 202	不動産事業	64.7	—	当社の施工物件に対する 客付 役員の兼務 1名
ジューシィ出版(株)	東京都港区	百万円 45	不動産事業	100	—	当社施工物件の情報を賃 貸情報誌等に掲載 役員の兼務 1名
(株)ジューシィ情報 センター	東京都港区	百万円 100	不動産事業	100	—	— 役員の兼務 1名
ケアパートナー(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100	—	当社施工物件への入居 役員の兼務 2名
大東建物管理(株) (注) 2, 4, 7	東京都港区	百万円 1,000	不動産事業	100	—	当社管理物件の建物管理 業務の受託及び当社施工 物件の一括借上事業運営 役員の兼務 5名
(株)ガスパル	東京都港区	百万円 100	その他	100	—	当社施工物件の賃貸建物 の入居者に対するLPガ スの販売 役員の兼務 1名
大東建設(株)	東京都北区	百万円 400	建設事業	100	—	当社施工物件の一部の建 築請負 役員の兼務 —
大東コーポレート サービス(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100	—	当社グループから書類発 送、印刷等の業務を受託 役員の兼務 1名
ハウスリーブ(株)	東京都港区	百万円 25	不動産事業	100	—	当社施工物件の賃貸建物 入居者の保証人受託 役員の兼務 1名
大東ファーム(株) (注) 4, 6	東京都港区	百万円 40	その他	100 (100)	—	当社施工物件への入居 役員の兼務 1名
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. (注) 5	シンガポール アンソンロード	米ドル 2,702	その他	100	—	— 役員の兼務 2名
DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD.	シンガポール アンソンロード	米ドル 3,302	その他	100	—	— 役員の兼務 2名
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 2, 5, 6	マレーシア クアラルン プール市	千マレーシア・ リンギット 86,529	その他	100 (100)	—	— 役員の兼務 2名
D. T. C. REINSURANCE LIMITED	英領バミューダ 諸島	千米ドル 3,001	金融事業	100	—	再保険会社 役員の兼務 —

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記の子会社のうち、大東建物管理株式会社及びDAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. は、特定子会社です。
3. ハウスコム株式会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しております。
4. 大東ファーム株式会社は、当社の子会社である大東建物管理株式会社が全額出資した間接所有子会社です。
5. DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. は、当社の子会社であるDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. が全額出資した間接所有子会社です。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
7. 大東建物管理株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	519,237百万円
	(2) 経常利益	9,662百万円
	(3) 当期純利益	4,263百万円
	(4) 純資産額	32,570百万円
	(5) 総資産額	166,868百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	5,865 [400]
不動産事業	4,276 [917]
金融事業	12 [1]
その他	1,337 [909]
全社(共通)	1,731 [178]
合計	13,221 [2,405]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,822 [1,017]	41.55	6.6	9,168,320

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	5,734 [394]
不動産事業	1,357 [445]
全社(共通)	1,731 [178]
合計	8,822 [1,017]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、デフレの長期化・円高の進行・原材料不足に係る資源問題などの課題に対応した企業の業績に、年の後半では改善の兆しが見えつつありました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、日本の社会環境や経済環境は一変してしまいました。地震や津波による家屋やインフラの損壊、生産設備や農作物の被害などに加えて、福島第一原子力発電所の事故に伴う広域避難や電力不足など、経済への影響は不透明な状況にあります。

住宅業界は、住宅エコポイント制度や住宅ローン減税の拡充などにより緩やかな回復基調で推移しました。震災の影響により資材調達などに先行き不透明感がありますが、被災エリアでの住宅の早期提供を求める声や社会インフラとして必要不可欠な「住まい」の安全性を求める声は高まっております。

当社グループが主力とする賃貸住宅分野でも、底堅い賃貸住宅ニーズに、更に大震災による影響が加わり、広く社会から「安心して快適な住まい」をより多く求める声が強まる環境にあります。

一方、賃貸住宅を供給する土地所有者様の土地活用ニーズは、資産承継や税務対策など様々な観点から、景気変動に関係なく底堅く推移しております。平成22年末からの相続税改正論議をうけ、土地所有者様の相続税等に関する関心は益々高まっております。

このような環境のもと、賃貸住宅を供給する企業には、「30～40年の長期に亘る賃貸住宅事業の安定運営」と「快適な暮らしの提供」の両面が求められております。今後は、社会インフラとして必要な賃貸住宅の供給・運営に対して、当社に代表される専業としての専門知識・高度なノウハウを持つ企業への期待が高まっていくことが予測されます。

(当期の概況)

当社グループの連結業績は、売上高につきましては、1兆11億69百万円（前期比2.9%増）、利益面では、営業利益737億67百万円（前期比3.7%増）、経常利益780億5百万円（前期比1.8%増）を計上し、3期連続の増収増益を達成（営業利益・経常利益）することができました。当期純利益は、東日本大震災に伴う災害特別損失44億74百万円を含む特別損失合計58億28百万円を計上したことにより、前期比4.9%減少の431億51百万円となりました。

特別損失の内訳は、以下のとおりです。

(1) 災害特別損失	合計	4,474百万円
1) 仕掛工事中物件に関するもの（大東建託㈱）		
① 全損扱い	14棟	889百万円
a. 津波で流された建物	：4棟	
b. 原発地域30km圏内の建物	：6棟	
c. 液状化の影響を受けた建物	：4棟	
② 一部損壊	105棟	70百万円
2) 既存物件に関するもの（大東建物管理㈱）		
① 全損扱い	176棟	358百万円
a. 津波で流された建物	：82棟	
b. 原発地域30km圏内の建物	：94棟（避難指示：58棟＋屋内待避：36棟）	
② 大規模修繕	279棟	681百万円
③ 小規模修繕	7,744棟	932百万円
3) 被災物件の緊急支払家賃（大東建物管理㈱）	455棟	189百万円
① 全壊物件（176棟）及び② 大規模修繕物件（279棟）に対する3月末日払い借上賃料		
4) 無償提供物件の家賃等負担（大東建物管理㈱）	177戸	127百万円
高齢者、幼児等、生活弱者の居る避難生活が困難なご家庭：100戸		
被災された家主様：77戸		
5) ガスパルのLPガス設備の震災損害額（㈱ガスパル）		284百万円
6) 仙台倉庫資材の被害（大東建託㈱）		439百万円
7) ガスパル設備ローン等、当社グループの貸出ローン残高に対する引当計上（大東建託㈱）		409百万円
8) 支援物資（大東建託㈱・大東建物管理㈱）		90百万円
(2) その他の特別損失	合計	1,353百万円
1) 有価証券等売却損（大東建託㈱）		776百万円
2) 資産除去債務（大東建託㈱）		389百万円
3) 固定資産売却損等		188百万円
(3) 特別損失合計（(1) + (2)）	総合計	5,828百万円

なお、東日本大震災による当社グループが建築中及び管理している賃貸建物の被害状況と当社グループ対応については以下のとおりであり、被災地・入居者様への安全な住環境の提供と、建物所有者様の健全な賃貸事業の早期再開に向け、修繕対策などに全力をあげ実施してまいります。

	a. 工事仕掛り中物件	b. 管理物件 ※5
全損扱い	14棟 ※2	176棟 (原発地域30km圏内の建物94棟含む)
大規模修繕要	105棟 ※3	279棟
小規模修繕要		7,744棟 ※4
小計	119棟	8,199棟 ※1
合計 (a + b)	8,318棟	

- ※1 該当地区36,967棟を対象とした調査結果です。
- ※2 被災により完成引渡しが困難と思われる仕掛中の建物については、がれきの撤去等、更地に戻す工事を実施します。
- ※3 部分的に損害を受けた建物については、工事を継続・完成させるために追加の補修工事を実施し、早期引渡しをいたします。
- ※4 管理物件のうち軽微な損傷物件については、被災地の住宅不足緩和の観点より、所有者同意取得と併行して改修工事に着手しております。
- ※5 被災管理物件の借上賃料の取扱いについて
- ・震災直後の3月末支払家賃については、家主様保護の観点より、通常どおりの支払を行っており、万一消失等の確認がされた場合には見舞金とします。
 - ・4月末の支払家賃については、同じく家主様保護の観点より、賃料支払を全額実施しますが、被災状況の確認結果により、過払い分は精算を進めてまいります。

セグメント別の経過及びその成果は以下のとおりです。

① 建設事業

主力の建設事業における完成工事高につきましては、4,302億26百万円（前期比7.6%減）となりました。当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」改正に伴い、大東建物管理株式会社の営繕工事高280億43百万円は、不動産事業売上高に計上しております。完成工事総利益率につきましては、資材調達コストの低減等によるコストダウンの結果、前期比3.0ポイント改善し38.8%とすることができました。

② 不動産事業

不動産事業におきましては、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加に伴い、借上会社である大東建物管理株式会社の家賃収入が増加したことから、不動産事業売上高は5,452億96百万円（前期比12.8%増）となりました。

借上物件に対する単体での入居者斡旋件数につきましては、TVCM・お部屋探しサイト「いい部屋ネット」の刷新や業界初の「いい部屋ネット・夜間問い合わせ受付」などのお問い合わせ増加策、地域の不動産仲介会社との相互協力体制の強化、設備・間取り“まるごと”リフォームなどの強化策が奏功し、前期比13.3%増加の204,379件となりました。その結果、借上物件の入居率（3月末）は、居住用で前年同月比1.4ポイント上昇の96.0%、事業用入居率においては、同0.8ポイント上昇の92.1%と向上しました。

③ 金融事業

金融事業の売上高は、38億86百万円（前期比118.3%増）となりました。これは、施主様が建築資金のための長期融資を金融機関から受ける際に、実行されるまでの期間のつなぎ融資に係る受取利息額等です。

④ その他

その他の売上高は、217億59百万円（前期比0.2%増）となりました。これは、経済産業省の高度保安システム認定事業者である子会社株式会社ガスパルのLPガス供給戸数の増加、及び高齢者のためのデイサービスを提供する子会社ケアパートナー株式会社の施設利用者数の増加により、それぞれ売上高が増加したことによるものです。

一方、受注面におきましては、現在の市場環境を好機と捉え、積極的に土地所有者様の潜在需要を掘り起こすとともに、当社で賃貸建物を建築いただいたオーナー様との信頼関係強化に注力いたしました。また、土地所有者様に建築資金をご融資いただく金融機関に対しては、「賃貸入居需要の底堅さ」「当社事業の安全性」を更にご理解いただくための広報活動にも注力しました。これらの結果、受注工事高は、5,034億17百万円（前期比15.7%増）となり、過去最高を更新しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において現金及び現金同等物は、140億75百万円増加し、当連結会計年度末の残高は1,848億14百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは607億78百万円の獲得（前連結会計年度は460億41百万円の獲得）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前当期純利益の計上730億34百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益768億86百万円）、営業貸付金の減少額74億14百万円、一括借上修繕引当金の増加額70億23百万円及び長期預り保証金の増加額62億15百万円です。一方、主な使用要因は、法人税等の支払額321億57百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは499億97百万円の獲得（前連結会計年度は268億38百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、有価証券の売却及び償還による収入641億53百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入373億5百万円及び定期預金の払戻による収入104億50百万円です。一方、主な使用要因は、有価証券の取得による支出386億24百万円、投資有価証券の取得による支出176億11百万円及び差入保証金の差入による支出67億11百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは949億14百万円の使用（前連結会計年度は298億66百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、長期借入れによる収入1,270億円です。一方、主な使用要因は、自己株式の取得による支出2,010億43百万円及び配当金の支払額229億51百万円です。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで表示しております。

2 【受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
建設事業			
居住用	402,094	469,519	16.8
賃貸住宅	400,084	466,833	16.7
戸建住宅	2,009	2,686	33.7
事業用	1,271	1,914	50.6
その他	31,854	2,805	△91.2
小計	435,219	474,239	9.0
不動産事業			
営繕工事	—	29,178	—
合計	435,219	503,417	15.7

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
建設事業	465,580	430,226	△7.6
不動産事業	483,547	545,296	12.8
金融事業	1,780	3,886	118.3
その他	21,707	21,759	0.2
計	972,616	1,001,169	2.9

- (注) 1. 当社グループでは、建設事業及び不動産事業の一部以外は受注生産を行っておりません。
2. 生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
4. 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これに伴い、受注実績で従来「建設事業のその他」に計上していた大東建物管理株式会社の「営繕工事受注高」は「不動産事業の営繕工事」に計上しております。なお、受注実績の前連結会計年度の「建設事業のその他」に計上された大東建物管理株式会社の「営繕工事受注高」は25,720百万円です。

なお、参考のため不動産事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

区分	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		前年同期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
不動産仲介	11,797	2.5	11,975	2.2	178	1.5
サブリース (注) 1	15,596	3.2	9,956	1.8	△5,640	△36.2
一括借上 (注) 2	448,808	92.8	486,951	89.3	38,143	8.5
賃貸事業	6,371	1.3	6,001	1.1	△370	△5.8
その他	972	0.2	2,367	0.5	1,394	143.4
営繕工事 (注) 3	—	—	28,043	5.1	28,043	—
計	483,547	100.0	545,296	100.0	61,748	12.8

- (注) 1. 大東建託株式会社のサブリース契約による家賃収入等です。
 2. 大東建物管理株式会社の一括借上契約による家賃収入等です。
 3. 当連結会計年度に「セグメント情報等の開示に関する会計基準」が改正されました。これに伴い、従来「建設事業」に計上していた大東建物管理株式会社の「営繕工事高」は「不動産事業の営繕工事高」に計上しております。なお、前連結会計年度の「建設事業」に計上された大東建物管理株式会社の「営繕工事高」は21,889百万円です。

また、参考のため提出会社の事業の状況は次のとおりです。

(1) 建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高

項目	工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	建築	468,737	415,700	884,437	449,890	434,546
当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	建築	434,546	479,210	913,757	435,186	478,570

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。従って、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
 2. 次期繰越工事高は、(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

② 完成工事高及び次期繰越工事高

建物種別の完成工事高及び次期繰越工事高は次のとおりです。

建物種別	完成工事高				次期繰越工事高	
	前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		当事業年度末 平成23年3月31日現在	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
居住用	433,160	96.3	426,533	98.0	474,802	99.2
賃貸住宅	430,823	95.8	424,354	97.5	472,323	98.7
戸建住宅	2,337	0.5	2,179	0.5	2,479	0.5
事業用	2,629	0.6	1,197	0.3	1,780	0.4
その他	14,100	3.1	7,456	1.7	1,987	0.4
計	449,890	100.0	435,186	100.0	478,570	100.0

(注) 1. 工事は、官公庁に対するものではなく、すべて民間に対するものです。なお、入札工事はなく、すべて特命工事です。

2. 前事業年度及び当事業年度において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 不動産事業等の状況

不動産事業等の区分別の売上高は次のとおりです。

区分	前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		前年同期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
不動産仲介	5,578	16.1	4,378	17.5	△1,199	△21.5
サブリース	15,596	45.0	9,956	39.7	△5,640	△36.2
賃貸事業	6,441	18.6	6,056	24.2	△385	△6.0
その他	7,061	20.3	4,651	18.6	△2,410	△34.1
計	34,678	100.0	25,043	100.0	△9,635	△27.8

3 【対処すべき課題】

土地の所有及び相続に対する課税負担は依然として重く、土地の有効活用を求めるニーズは、底堅く推移しております。また昨今では、不動産価値の下落リスクや高額な住宅ローンを伴う住宅購入よりも、居住者のライフスタイル・価値観に合わせた賃貸住宅のメリットが見直され積極的な賃貸派が増加しつつあるといわれております。

このような状況の中、当社グループは賃貸住宅の分野でのシェア拡大に注力し、中長期経営目標として受注工事高年間6,000億円（賃貸住宅業界における着工戸数シェアについて15%以上の継続）の達成を目指してまいります。

当社グループは、“賃貸建物経営のすべてをお任せいただく”独自の「賃貸経営受託システム」を通して、土地所有者様からお預かりした資産（賃貸建物）の効率化を追求し、お客様にとって価値ある資産運用の提供に努めてまいります。また、賃貸市場の競争激化の中、入居者様からも選ばれる企業となるため、エリア内の市場特性に合致した商品の供給、入居者様のニーズを取り込んだサービスの提供等、各種施策を積極的に実施してまいります。

建設事業では、平成23年4月に5支店を開設、営業要員を3,150名体制にするなど戦力を増強し、地域に根ざした営業活動を更に進めるとともに、土地所有者様の関心が高い「資産活用・資産承継」を切り口とした土地活用提案の強化、老朽化建物の建て替え受注促進など、積極的に推進してまいります。また、金融機関への継続的かつ充実したマーケット情報の提供などにより、金融機関との信頼のグリップを継続強化し、受注環境の整備・改善にも注力いたします。

不動産事業では、営業要員1,300名体制への増強、販売促進策として「お部屋探し無人端末」をショッピングセンター内に新規設置、お部屋探しサイト「いい部屋ネット」の機能充実、また「夜間・休日を含む24時間お部屋探し」問い合わせ受付、設備・間取り“まるごと”リフォームの活用、並びに地域の不動産仲介会社との協力体制を継続することなどにより、更なる入居率の向上を図ってまいります。

また、中核事業との相乗効果を追求するため、周辺事業にも積極的に取り組んでまいります。子会社株式会社ガスパルのLPガスの供給戸数を更に拡大、子会社ケアパートナー株式会社のデイサービスセンターの積極展開及び保育事業への参入、電力アグリゲータ事業（賃貸住宅へ電力供給）を行うなど、コアビジネスに関連した事業の展開を益々強化してまいります。

一方、東日本大震災への対応として、「賃貸住宅の無償提供」「応急仮設住宅の建設」や「支援物資確保・搬送の継続」などの被災地への直接的支援を継続して行うとともに、予測される住宅不足を補うため、主力の賃貸住宅建設を更に強く推進し、良質で安心の住まい提供を通して被災地エリアの早期復興に繋げてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 原材料費の高騰による原価の上昇、利益率の低下

当社は、賃貸建物の建設において、当社が元請けとなり、当社の現場監督（施工技術者）が直接施工業者に分離発注を行い、完成工事原価の抑制を実施しております。しかしながら、各種建設資材の価格上昇が施工業者への発注単価の上昇要因となり、原価上昇懸念があり、売上総利益率が低下することがあります。

(2) 相続税及び土地関連税制の変更による業績低下

当社は、土地所有者に土地有効活用として賃貸マンション・アパートの建設を提案するコンサルティング営業を行い、建設受注を獲得しております。現在の税制において土地活用の有効な手段は、建物賃貸事業経営とされており、土地所有者が賃貸マンション・アパートを建設し建物賃貸事業を行う最大の理由に、相続税及び固定資産税等の税務対策があげられております。従って、土地に対する相続税や固定資産税等を緩和する政策の実施や法令の変更があった場合、建設受注獲得に影響があり業績が低下することがあります。

(3) 金利の急上昇による受注キャンセル

土地所有者が建物賃貸事業を行う際、建物の建築代金は金融機関から借入れにて調達することが一般的です。現在、長期金利は、依然、低金利状況が続いており、家賃相場が弱含みの中でも一定の事業利回りが確保されるため、土地所有者が建物賃貸事業に踏み切る一つの要因となっております。金利が急激に上昇した場合、施工準備中の物件では、採算悪化を懸念した土地所有者が発注キャンセルを申し出るケースや建築プランの見直しが必要となるケースが発生する懸念があります。その際、受注高や完成工事高の計画が未達となる場合があります。

(4) 法施行・法改正等に伴う経費増

当社は、建設業許可、建築士事務所登録及び宅地建物取引業免許などの許認可を受けて事業を展開し、またこれらの関連法令をはじめその他各種の法令に基づいた企業活動を行っております。これらの規制を順守するためにコーポレートガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化していますが、これらの法令等の規制を順守できなかった場合や新たな法規制等が施行された場合、事業活動が制限され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の漏洩等のリスク

当社は、土地所有者や入居者など様々なお客様の個人情報をお預かりしております。個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っておりますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害によるリスク

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した当社グループの建築現場・事業所・情報設備等を修復するために、多額の費用が発生する可能性があります。加えて、お客様の建物の点検や被災したお客様への支援活動などにより、多額の費用が発生する可能性があります。また、被災地域において、社会インフラが大規模に損壊し、相当期間に亘り生産・流通活動が停止することで建築資材・部材の供給が一時的に途絶えたり、多数の社員が被災し勤務できなくなったりした場合、契約締結・工事着工・工事進捗が遅延し、テナント斡旋活動が滞り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、土地所有者の皆様へ建物賃貸経営を総合的にお任せいただき、その価値を高めていくために、事業効率の高い賃貸建物を提案しております。そして、多様化する入居者様ニーズに対応するため、商品開発部を主管部門として、新工法・資材の開発を含め、商品ラインナップの充実に積極的に取り組んでおります。

また、当社では、現業の成長継続とそのため改善に注力しながら、中期成長戦略を構築・実行していくため、経営戦略室を主管部門として、新規事業創出に向けた研究・開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動に係る投資総額は、959百万円であり、その主なものは以下のとおりです。

(1) 建設事業

技術開発グループにおいては、国産材活用や現場廃材削減を図った当社独自の木造工法「ネオフレーム工法」について、国土交通大臣認定を4月に取得すると共に特許を出願いたしました。併せて、商品開発グループにより、新商品の導入を開始いたしました。

当期において「ネオフレーム工法」を採用し開発した新商品は低層商品4商品で、「モデッサNFソラージュ」「モデッサNFルガート」「サンレミNFロジェ」「モデッサNFリシェル（多雪寒冷地域向け）」です。

新規に開発した商品は他に、低層2×4工法商品として「メリディオ24グランジェ」「モデッサ24リシェル（北海道地域向け）」「サンレミ ラティエ（北海道地域向け）」、当社独自の鉄骨造システムブレース構造を採用した低層商品として「モデッサNKヴェルナ（販売地域限定）」、中層商品として鉄筋コンクリート造「ライル ウィズ」「ライル エフ」です。

また、特定地域を対象に、支店において個別に設計対応する案件向けの参考商品として、2×4工法低層商品「モデッサ24リシェル（一部多雪寒冷地域向け）」、同中層商品「モデッサ24シャロルⅢ（首都圏地域向け）」、鉄骨造中層商品「オーナーズワンS（首都圏、関東地域向け）」の3商品を新たに開発いたしました。

この結果、当期において新たに開発した商品は合計13商品となります。

既存商品の新プラン開発は、2×4工法中層商品「サンレミ ラティエⅢ」に対して実施いたしました。

新規仕様・資材においては、環境配慮仕様として「太陽光発電仕様」を新たに開発・導入し、加えて、建物の性能向上やメンテナンス費用低減を図るため、木造商品の界床へ高遮音仕様を導入すると共に、中層商品には外壁仕上としてフッ素樹脂塗装を標準化いたしました。

以上により、建設事業の研究開発費は867百万円となりました。

(2) 不動産事業、金融事業及びその他

研究開発活動は特段行われておりません。

(3) 全社共通

経営戦略室では、当社グループの周辺事業・拡本業による新規事業の研究・開発を行っており、当連結会計年度においては、土地購入から賃貸経営を始めたい需要層へ賃貸経営に適した土地を紹介するランドセット制度及び農業分野への参入試行として椎茸栽培を開始しております。また、来期以降は、賃貸住宅へ低価格で電力供給を行う電力アグリゲータ事業と、子会社ケアパートナー株式会社にて行う保育事業を開始いたします。

以上により全社共通の研究開発費は91百万円となりました。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した見通し、予想、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前期末比72億45百万円減少して、3,691億53百万円（前連結会計年度末は3,763億98百万円）となりました。これは主に、現金預金の増加625億75百万円及び一括借上件数増加による前払費用の増加42億97百万円があった一方で、売却による有価証券の減少737億19百万円があったことによるものです。

② 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前期末比179億27百万円減少して、1,638億3百万円（前連結会計年度末は1,817億30百万円）となりました。これは主に、設備・間取り“まるごと”リフォーム等による有形固定資産の増加39億99百万円があった一方、売却により投資有価証券が217億72百万円減少したことによるものです。

③ 負債

当連結会計年度末の負債は、前期末比1,552億6百万円増加して、4,007億5百万円（前連結会計年度末は2,454億98百万円）となりました。これは主に、自己株式公開買付けのための長期借入金1,270億円、一括借上物件増加に伴う一括借上修繕引当金70億23百万円、長期預り保証金62億15百万円、賞与引当金37億68百万円、工事未払金35億40百万円及び未払法人税等33億15百万円が増加したことによるものです。

④ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前期末比1,803億78百万円減少し、1,322億52百万円（前連結会計年度末は3,126億31百万円）となりました。主な増加要因は当期純利益の計上431億51百万円、主な減少要因は公開買付け等による自己株式の取得2,010億43百万円及び配当金の支払い229億51百万円です。

以上により、自己資本比率は前期末比31.2ポイント減少して24.6%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① セグメント別業績

セグメント別業績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ3.5%増加し、1,953億12百万円となりました（前連結会計年度は1,887億87百万円）。これは主に、資材調達コストの低減等により完成工事総利益率が向上したこと及び一括借上物件の入居率が改善したことにより売上総利益が65億24百万円増加したことによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3.3%増加し、1,215億44百万円となりました（前連結会計年度は1,176億60百万円）。これは主に、業績確保促進策及び業績賞与支給により賞与引当金繰入額が36億円増加したことによるものです。

④ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ3.7%増加し、737億67百万円となりました（前連結会計年度は711億27百万円）。これは、売上総利益が65億24百万円増加し、販売費及び一般管理費が38億84百万円増加したことによるものです。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ1.8%増加し、780億5百万円となりました（前連結会計年度は766億63百万円）。主な増加要因は、営業利益の増加26億40百万円です。一方、主な減少要因は、受取利息の減少4億54百万円及び公開買付関連費用の発生8億63百万円です。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、71億44百万円です。

(建設事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

(不動産事業)

当連結会計年度における主な設備投資は、大東建物管理株式会社が一括借上を行っている一定年数を経た部屋に対するリフォーム工事が50億71百万円、大東建物管理株式会社及びハウスコム株式会社の新規拠点開設に伴う備品購入及び内装工事等が3億49百万円です。

(金融事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

(その他)

当連結会計年度における主な設備投資は、株式会社ガスパルのLPガス設備等が3億87百万円です。

(全社共通)

当連結会計年度における主な設備投資は、大東建託株式会社のテレビ会議システム及びサーバー機器等が5億17百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所	所在地	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
		建物・構築物	車両運搬具、工具器具・備品	土地			合計
				面積 (㎡)	金額		
本社	東京都港区	19,136	197	10,238.86	39,081	58,415	697

(2) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物・構築物	車両運搬具、工具器具・備品等	土地			合計
					面積 (㎡)	金額		
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	本店 (マレーシア クアラルンプール市)	その他	3,270	378	8,972.88	1,721	5,370	400

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

3. 提出会社は建設事業及び不動産事業等を営んでいますが、大半の設備は共通的に使用されておりますので、セグメント別に分類せず一括して記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額を表示しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	329,541,100
計	329,541,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,610,279	80,610,279	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	80,610,279	80,610,279	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,282	7,839
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	828,200	783,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,645	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月29日 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成21年6月25日開催の第35期定時株主総会において、当該定時株主総会終結の時に当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員である者の保有する新株予約権について、その行使期間を「自 平成18年6月30日 至 平成21年6月29日」から上記に変更しました。

2. 権利行使期間開始日において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は当社もしくは当社子会社の規定により定年退職した場合を除く。

当社もしくは当社子会社の懲戒規程に定める降格以上の処分を受けた場合は権利を喪失する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとする。

新株予約権の譲渡、質入れは認めない。

その他の条件については、平成16年6月29日第30期定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月30日 (注)	△2,800,000	123,843,932	—	29,060	—	34,540
平成21年3月31日 (注)	△3,239,600	120,604,332	—	29,060	—	34,540
平成22年3月31日 (注)	△3,079,200	117,525,132	—	29,060	—	34,540
平成23年3月31日 (注)	△36,914,853	80,610,279	—	29,060	—	34,540

(注) 自己株式の消却

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	62	38	564	484	11	14,938	16,098	—
所有株式数 (単元)	54	181,645	22,441	30,060	478,525	13	90,965	803,703	239,979
所有株式数の 割合(%)	0.01	22.60	2.79	3.74	59.54	0.00	11.32	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,712,587株は、「個人その他」に17,125単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ13単元及び75株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海一丁目8-11	4,014	4.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	港区浜松町二丁目11-3	2,981	3.69
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフォーイツクライア ントメロンオムニバスユーエス ペンション (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U. S. A. (中央区月島四丁目16-13)	2,847	3.53
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー5052 25 (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (中央区月島四丁目16-13)	1,964	2.43
大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	1,712	2.12
大東建託協力会持株会	港区港南二丁目16-1	1,660	2.06
住友不動産株式会社	新宿区西新宿二丁目4-1	1,606	1.99
ジェービーモルガンチェースバ ンク380055 (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A (中央区月島四丁目16-13)	1,490	1.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・株式 会社三井住友銀行退職給付信託 口)	中央区晴海一丁目8-11	1,474	1.82
ステートストリートバンクウェ ストペンションファンドクライ アントツェグゼンプト (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A (中央区月島四丁目16-13)	1,289	1.60
計	—	21,042	26.10

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ダイショウは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアバディーンアセットマネジメントアジアリミテッドから平成23年4月7日付の変更報告書(大量保有報告書)の写しの送付があり、平成23年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、送付された変更報告書(大量保有報告書)の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式 会社	港区虎ノ門一丁目2-3	61	0.08
アバディーンアセットマネー ジメントアジアリミテッド	21 CHURCH STREET #01-01 CAPITAL SQUARE TWO SINGAPORE 049480	6,177	7.66
計	—	6,238	7.74

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,712,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 78,657,800	786,578	—
単元未満株式	普通株式 239,979	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	80,610,279	—	—
総株主の議決権	—	786,578	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式 (その他)」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	1,712,500	—	1,712,500	2.12
計	—	1,712,500	—	1,712,500	2.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員313名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整する。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合は（新株予約権の行使及び旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(平成23年6月28日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日の定時株主総会において決議されたものです。

退職慰労金制度の代替として、取締役在任中の業績向上を目的としたストックオプションAプランであり、当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社普通株式16,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、取締役会決議に基づき定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 但し、付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

2. 付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とする時は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(平成23年6月28日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日の定時株主総会において決議されたものです。

中期の業績向上を目的としたストックオプションBプランであり、当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社普通株式76,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日より3年経過した日を起算日とし、当該起算日から5年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位を有していることを要し、その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 但し、付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

2. 付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とする時は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

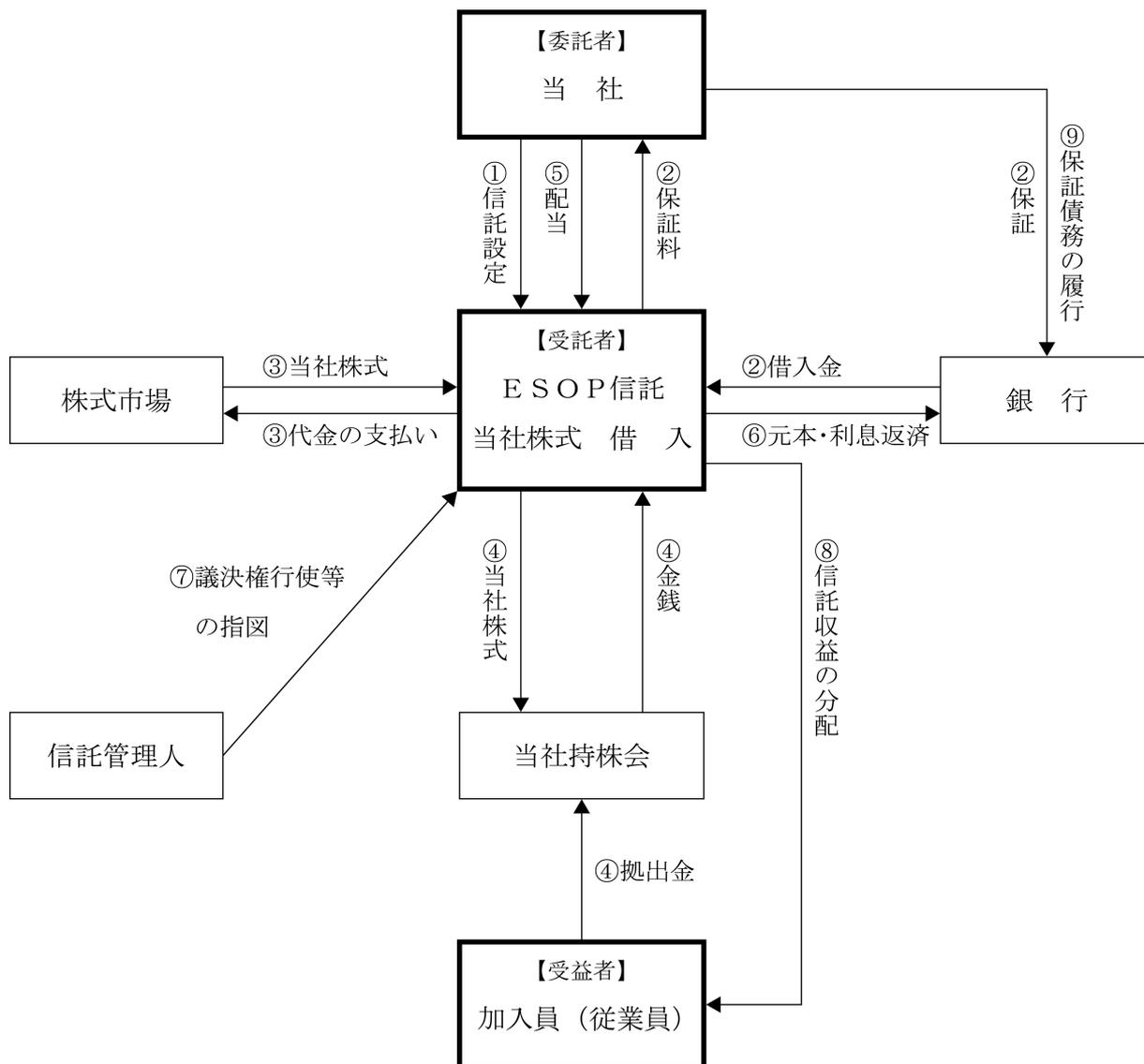
3. ストックオプションBプランの付与に当たっては、別途業績達成基準を設けることとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年6月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

当社が「大東建託従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員（以下「従業員」といいます。）のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中（平成23年7月1日～平成23年9月22日）に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
 - ② E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入れに当たっては、当社がE S O P信託の借入れについて保証を行います。
 - ③ E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得します。
 - ④ E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
 - ⑤ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
 - ⑥ E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
 - ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
 - ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
 - ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。
- ※ 当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

6,000百万円

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年4月28日) での決議状況 (取得期間 平成22年4月30日～平成23年3月31日)	2,720,000	13,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 平成22年4月28日開催の取締役会において決議された自己株式の取得につきましては、平成23年1月31日開催の取締役会において中止することを決議いたしました。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年1月31日) での決議状況 (取得期間 平成23年2月1日～平成23年4月28日)	38,879,800	211,701,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	36,914,853	201,001,374,585
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,964,947	10,699,625,415
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	5.1	5.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 上記の取得自己株式は、平成23年1月31日開催の取締役会において決議された公開買付けによる取得であり、その概要は以下のとおりです。

公開買付期間 : 平成23年2月1日～平成23年3月1日
 買付価格 : 5,445円
 取得株式数 : 36,914,853株
 取得価格の総額 : 201,001,374,585円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,441	42,456,860
当期間における取得自己株式	356	2,338,130

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	36,914,853	198,485,072,320	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプション行使によるもの) (注) 1	485,100	1,903,220,982	44,300	238,196,762
(単元未満株主の売渡請求による売渡し) (注) 1	172	671,715	—	—
保有自己株式数 (注) 2	1,712,587	—	1,668,643	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプション行使及び単元未満株式の売渡しにより処理された自己株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプション行使及び単元未満株式の買取り並びに売渡しによる自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当政策

当社では、株主に対する利益還元を重要課題として認識し、実践してまいりました。経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた配当性向50%を目標として設定しております。

平成23年3月の自己株式の公開買付け・消却（取得・消却した自己株式数36,914,853株／消却前の発行済株式数の31.41%）に伴い、平成23年3月期末の1株当たり配当金については、平成23年3月期の連結当期純利益の50%から中間配当金総額を差し引き、その金額を期末の自己株式控除後の発行済株式総数で除した結果を基準に決定しました。この基準に鑑みて、当期の1株当たりの年間配当金を229円（中間配当金として98円支払い済み）といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、次期につきましては、1株当たりの年間配当金288円を見込んでおります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月2日 取締役会	11,302	98
平成23年6月28日 定時株主総会	10,335	131

(2) 自社株式の取得・消却

当社は、連結ベースの当期純利益が100億円を超え、かつ大型の資金需要がない等、一定の条件を満たしている場合は、取得上限枠を連結ベースの当期純利益の30%を目処として継続的に自社株式を取得し消却することとしておりました。しかしながら、平成23年1月の自己株式の公開買付けの決議に伴い、当該基準に基づく自己株式の取得及び消却を当面の間休止することとし、今後は内部留保の確保に重点を置いてまいります。

(3) 内部留保資金の使途

今後必要となる設備投資は従来どおり実施していく方針ですが、内部留保及び手元資金の積み上げは着実に進んでいくものと見込んでおります。内部留保資金の使途につきましては、有利子負債削減の他、新規事業の展開など、企業価値並びに株主利益の拡大に寄与してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	6,870	6,730	5,760	4,690	7,180
最低(円)	4,960	4,690	2,980	3,250	4,435

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	5,370	5,350	5,690	5,900	7,180	7,030
最低(円)	4,775	4,850	5,150	5,510	6,270	5,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		三鍋 伊佐雄	昭和27年 5月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成元年4月 テナント営業統括部長就任 平成元年6月 取締役テナント営業統括部長就任 平成9年4月 常務取締役管理統括部長兼業務統括部長就任 平成12年4月 専務取締役業務本部長就任 平成14年4月 専務取締役テナント営業統括本部長就任 平成16年4月 専務取締役管理統括本部長就任 大東建物管理株式会社代表取締役社長就任 株式会社ガスバル九州（現 株式会社ガスバル）代表取締役就任 平成17年4月 専務取締役管理統括部管掌兼TQC推進事務局局長就任 平成18年4月 常務取締役管理統括部管掌就任 株式会社ガスバル代表取締役社長就任 平成19年4月 常務取締役東日本営業本部長就任 平成19年10月 代表取締役社長就任（現任） 平成21年4月 営業本部長就任 株式会社ガスバル取締役会長就任（現任） 平成22年10月 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任	平成23年6月 ～ 平成25年6月	21
専務取締役	執行役員 東日本営業 本部長	熊切 直美	昭和33年 9月26日生	昭和59年4月 当社入社 平成9年4月 経営企画室長就任 平成13年4月 執行役員住宅販売部長就任 平成14年7月 執行役員業務本部長兼経営企画室長就任 平成16年4月 執行役員テナント営業統括本部長就任 平成16年6月 取締役テナント営業統括本部長就任 平成17年4月 取締役東海営業部長就任 平成18年4月 常務取締役業務本部長兼法務部長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就任 平成18年7月 ケアパートナー株式会社代表取締役就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 平成19年4月 常務取締役西日本営業本部長就任 平成20年4月 常務取締役業務本部長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 平成21年4月 常務取締役中京営業部長就任 平成22年4月 常務取締役東関東営業部長就任 平成23年4月 専務取締役執行役員東日本営業本部長就任 (現任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	執行役員 西日本営業 本部長	稲田 昭夫	昭和29年 11月5日生	平成4年1月 当社入社 平成12年4月 東海営業部長就任 平成13年4月 執行役員東海営業部長就任 平成15年6月 取締役東海営業部長就任 平成16年4月 取締役京阪神営業部長就任 平成19年10月 常務取締役東日本営業本部長就任 平成21年4月 常務取締役京阪神営業部長就任 平成23年4月 専務取締役執行役員西日本営業本部長就任 (現任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	10
専務取締役	技術部門・ 震災復興推 進グループ 担当	浅野 秀樹	昭和28年 3月31日生	昭和63年5月 当社入社 平成3年4月 設計部長就任 平成4年6月 取締役商品開発部長就任 平成9年4月 常務取締役商品開発部長兼住宅開発部長就任 平成11年10月 取締役京阪神営業部長就任 平成12年4月 執行役員京阪神営業部長就任 平成15年10月 執行役員設計統括部長兼積算部長就任 平成16年4月 執行役員商品企画部長就任 平成17年2月 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 平成17年4月 執行役員設計統括部長兼商品開発部長兼設計 部長就任 上海大東建托有限公司取締役就任 平成18年4月 執行役員設計部長就任 平成18年6月 取締役設計統括部長兼商品開発部長兼設計部 長就任 平成20年4月 取締役設計統括部長就任 平成21年4月 常務取締役東北営業部長就任 平成23年4月 専務取締役技術部門・震災復興推進グループ 担当就任 (現任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	10
専務取締役	管理機能 推進部・ 情報システ ム担当	井川 孝	昭和26年 9月14日生	平成元年9月 当社入社 平成12年4月 工事本部長就任 平成13年4月 執行役員工事本部長就任 平成14年4月 常務執行役員工事本部長就任 平成14年6月 取締役工事本部長就任 平成15年4月 取締役技術本部長兼DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役 社長兼大東スチール株式会社代表取締役就任 平成17年1月 執行役員技術本部長就任 平成17年4月 執行役員工事統括部長就任 平成19年6月 取締役工事統括部長就任 平成21年4月 常務取締役営業統括部長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就 任 平成22年10月 常務取締役首都圏営業部長就任 平成23年4月 専務取締役管理機能推進部・ 情報システム部担当就任 (現任) DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 (現任) 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就 任 (現任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	法務 サービス部 担当	中板 秀之	昭和46年 10月15日生	平成10年4月 東京弁護士会登録 小野孝男法律事務所(現 小野総合法律事務所) 入所 平成16年6月 当社監査役就任 平成19年6月 取締役業務本部長兼法務部長就任 内部統制委員長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 平成20年4月 取締役法務部長就任 経営戦略委員会担当役員就任 平成21年4月 ケアパートナー株式会社代表取締役就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就任 平成22年4月 ケアパートナー株式会社取締役就任 平成23年4月 取締役法務サービス部担当就任(現任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	10
取締役	執行役員 管理サービ ス部長	門内 仁志	昭和30年 6月27日生	昭和55年9月 当社入社 平成5年4月 東大阪支店長(部長) 就任 平成7年4月 購買部長就任 平成9年4月 工事統括部長就任 平成9年5月 東日本工事統括部長就任 平成12年4月 西日本工事統括部長就任 平成13年4月 執行役員関連事業本部長就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 ケアパートナー株式会社代表取締役社長就任 大東トレーディング株式会社代表取締役社長 就任 平成14年4月 株式会社ガスバル関東代表取締役社長就任 株式会社ガスバル東北代表取締役社長就任 株式会社ガスバル中部代表取締役社長就任 平成14年12月 株式会社ガスバル九州代表取締役社長就任 株式会社ガスバル中国代表取締役社長就任 株式会社ガスバル近畿代表取締役社長就任 平成15年4月 執行役員南関東・沖縄営業部長就任 平成16年10月 執行役員工事統括部長東日本担当就任 平成17年4月 執行役員工事部長東日本地域担当就任 平成19年4月 執行役員管理統括部長就任 大東建物管理株式会社代表取締役社長就任 (現任) 大東共済会株式会社取締役就任 平成21年6月 取締役管理統括部長就任 平成22年7月 大東ファーム株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成23年4月 取締役執行役員管理サービス部長就任 (現任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中田 修二	昭和29年 3月9日生	平成元年3月 当社入社 平成14年4月 管理統括部長就任 平成14年11月 大東建物管理株式会社取締役就任 平成15年4月 人事部長就任 平成16年4月 執行役員管理統括部長就任 平成19年4月 執行役員大東建物管理株式会社専務取締役就任 平成22年4月 執行役員ケアパートナー株式会社代表取締役社長就任 平成22年6月 取締役ケアパートナー株式会社代表取締役社長就任 (現任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	1
取締役	執行役員 テナント営業統括部長	川口 宏	昭和28年 1月10日生	平成2年9月 当社入社 平成15年4月 執行役員南関西営業部長就任 平成17年4月 執行役員九州営業部長就任 平成17年10月 北陸・岐阜営業部長就任 平成19年4月 北陸・長野・滋賀営業部長就任 平成20年4月 執行役員北陸信越営業部長就任 平成22年4月 執行役員テナント営業統括部長就任 テナント営業推進部長就任 ジューシィ出版株式会社 代表取締役社長就任 (現任) 株式会社ジューシィ情報センター 代表取締役社長就任 (現任) 平成22年6月 取締役テナント営業統括部長就任 平成23年4月 取締役執行役員テナント営業統括部長就任 (現任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	1
取締役	執行役員 経営管理統括部長	西村 智之	昭和27年 10月27日生	平成12年8月 当社入社 平成15年4月 経理部長就任 平成20年4月 執行役員経理部長就任 平成21年4月 執行役員経理部長兼J-SOX推進室長就任 平成23年4月 執行役員経営管理統括部長就任 平成23年6月 取締役執行役員経営管理統括部長就任 (現任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	9
取締役		笹本 雄司郎	昭和34年 5月16日生	昭和59年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成17年3月 株式会社マコル設立 同社取締役 (現任) 平成18年4月 実践女子大学人間社会学部 非常勤講師 (現任) 平成20年4月 青山学院大学大学院法学研究科 兼任講師 (現任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	—
取締役		Marcus Merner [マーカス・マーナー]	1972年 5月15日生	1994年7月 モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー 入社 1997年10月 ザ・シャイドラグループ入社 1998年6月 モルガン・スタンレー証券会社 (現 モルガン・スタンレーMUF G証券株 式会社) 入社 2007年12月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社 取締役 2008年10月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社 代表取締役 2010年11月 グリーンオークリアルエステートアドバイ ザーズLPマネージング・ディレクター (現 任)	平成23年6月 ～ 平成25年6月	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鶴野 正康	昭和29年 8月23日生	昭和56年8月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年9月 インテグラン株式会社入社 平成8年10月 ユーエスロボティクス株式会社代表取締役 社長就任 平成9年11月 スリーコムジャパン株式会社代表取締役副社 長就任 平成10年10月 日本ルーセントテクノロジー株式会社取締役 事業部長就任 平成12年10月 日本アバデア株式会社代表取締役社長就任 平成17年3月 株式会社ネットインデックス代表取締役社長 就任 平成19年11月 株式会社インデックス・ホールディングス取 締役就任 平成21年6月 当社監査役就任 (現任)	平成21年6月 ～ 平成25年6月	—
監査役		蜂谷 英夫	昭和17年 5月31日生	昭和43年4月 本田技研工業株式会社入社 昭和56年4月 第二東京弁護士会登録 蜂谷法律事務所開所所長就任 (現任) 平成3年6月 当社監査役就任 平成7年6月 当社監査役退任 平成11年6月 当社監査役就任 (現任)	平成21年6月 ～ 平成25年6月	—
監査役		山田 咲道	昭和39年 2月29日生	昭和62年12月 監査法人トーマツ入所 平成5年8月 エース会計事務所開所 (現任) 平成12年6月 当社監査役就任 (現任)	平成21年6月 ～ 平成25年6月	—
監査役		村田 浩治	昭和10年 12月12日生	昭和34年4月 住宅金融公庫採用 平成4年4月 住宅金融公庫南関東支店長就任 平成5年4月 財団法人住宅改良開発公社管理部長就任 平成7年12月 財団法人住宅改良開発公社理事就任 平成13年12月 財団法人住宅改良開発公社参与就任 平成16年6月 当社監査役就任 (現任)	平成20年6月 ～ 平成24年6月	—
計						102

- (注) 1. 取締役笹本雄司郎及び取締役Marcus Merner[マーカス・マーナー]は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役鶴野正康、蜂谷英夫、山田咲道及び村田浩治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社では、平成12年4月1日より、コーポレートガバナンス強化と意思決定に基づく業務執行機能の分離を図るべく、執行役員制度を導入しております。

なお、平成23年6月28日現在の執行役員は次のとおりです。

- 熊切 直美 (専務取締役執行役員：東日本営業本部長)
 稲田 昭夫 (専務取締役執行役員：西日本営業本部長)
 門内 仁志 (取締役執行役員：管理サービス部長)
 川口 宏 (取締役執行役員：テナント営業統括部長)
 西村 智之 (取締役執行役員：経営管理統括部長)
 海老原孝一 (常務執行役員：東関東営業部長)
 藤吉 政己 (執行役員：技術推進部長)
 大澤 實 (執行役員)
 中川 健志 (執行役員：株式会社ガスパル代表取締役社長)
 鷺 幸男 (執行役員：ケアパートナー株式会社取締役保育所事業部長)
 杉山 宏 (執行役員：首都圏営業部長)
 谷道 宏祐 (執行役員：中国営業部長)
 大山 卓也 (執行役員：設計統括部長)
 小林 克満 (執行役員：営業統括部長)
 田中 正義 (執行役員：管理機能推進部長)
 大門 幸夫 (執行役員：工事統括部長)
 上木 秀明 (執行役員：情報システム部長)
 五来 秀夫 (執行役員：柏支店 支店長)
 藤井 茂敏 (執行役員：神戸支店 支店長)
 藤解 勝也 (執行役員：三郷支店 支店長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）にとって企業価値を最大化すること、経営の効率性、透明性を向上させることをコーポレートガバナンスの基本方針・目的としております。このため、企業倫理と遵法を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定を確保することを主な課題として取り組んでおります。

② コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名の監査役（全員社外監査役）で構成されております。

また当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に基づく業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。具体的には、執行責任者会議を設置して業務執行に関する決裁権限を必要に応じて委嘱することにより機動的な意思決定を可能にし、取締役会が経営に関する重要事項の決定に専念できるようにしております。

取締役会は、取締役12名（うち、社外取締役2名）で構成され、毎月法令及び定款に定められた事項並びに当社及び関係会社の重要事項などを決定しております。

執行責任者会議は、執行役員及び取締役会が指名する職務を分掌し権限を行使する本社の単位組織の責任者により構成され、月2回業務執行の個別具体的な課題・問題の対策協議につき審議及び決裁を行い、その結果を月1回各取締役に報告することで、現場の具体的な課題・問題を取締役が迅速に察知・対処できる仕組みとなっております。

b. 内部統制の仕組み及び内部監査並びに監査役監査の状況

内部統制の有効性及び効率性をモニタリングするため、実際の業務遂行状況について、内部監査室11名が当社グループの全拠点を対象に業務監査を年間計画に基づき実施し、監査結果はトップマネジメントに報告しております。被監査部門に対しても、改善事項の指摘・指導はもとより、社員へのインタビューを行うことで業務執行に関する具体的な執行状況の確認と問題点の把握を行い、実効性の高い監査を実施しております。

監査役は4名で全員社外監査役です。うち1名は常勤監査役として常時執務しており、取締役会に常時出席している他、内部監査室と連携して随時必要に応じて業務執行状況についてチェック・牽制を実施し、取締役の執務状況及び取締役会及び執行責任者会議決定事項の実施状況を監視できる体制となっております。また、監査役会には監査役が全員出席し、会計監査人より監査体制、監査計画、監査の実施状況などについて説明を受けております。

さらに当社では、コンプライアンス推進部及びJ-SOX推進室を設置し、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組んでおります。コンプライアンス推進部は、社内基準との適合性をチェックする内部監査室とも連携し、経営活動に於ける遵法上のリスク管理を行っております。また、当社グループ社員が取るべき行動規範を制定し、全社員に浸透を図っております。J-SOX推進室は、財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じることのないよう、必要な体制が整備され、運用されていることを監視することにより、組織の財務報告に係る信頼性の確保を支援しております。その他、コンプライアンス推進部に公益通報制度の窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

c. 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役2名、社外監査役4名が選任されております。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役は、有価証券上場規程に基づく独立役員としての条件を満たす独立性を有しております。

なお、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方はそれぞれ以下のとおりです。

区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方
社外取締役	笹本 雄司郎	企業法務やコンプライアンス、内部統制に関する豊富な知識と経験を、当社の経営に活かしていただけると判断したからです。
社外取締役	Marcus Merner [マーカス・マーナー]	不動産投資に係るアドバイザー業務やアセット・マネジメント業務に関する豊富な知識と経験を、当社の経営に活かしていただけると判断したからです。
社外監査役 (常勤監査役)	鶴野 正康	会社の監視機能強化のためです。公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。
社外監査役	蜂谷 英夫	会社の監視機能強化のためです。弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する専門的な知識を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。
社外監査役	山田 咲道	会社の監視機能強化のためです。公認会計士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な知識を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。
社外監査役	村田 浩治	会社の監視機能強化のためです。賃貸住宅経営事業、融資保証事業等に関する豊富な知識と経験を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

d. 情報開示について

経営の透明性・客観性を確保するための情報開示につきましては、ニュースリリース、決算説明会の開催、月次業績や四半期及び通期の各種決算資料並びに有価証券報告書等、IR情報のホームページへの掲載など、様々なチャンネルを活用し、公正かつタイムリーなディスクロージャーに努めております。また、当社株式における外国人持株比率が高いことから、海外IRの実施をはじめ、株主総会招集通知や決議の状況についての英文作成など、議決権行使の促進を図っております。当社では情報開示を最も重要な経営責任の一つと考えており、今後とも株主や投資家から信頼される企業を目指してまいります。

③ 役員報酬等

a. 役員報酬等の内容

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

区分	支給人数 (人)	報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職 慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	12	517	-	134	691	1,342
社外役員	5	40	-	6	-	47
合計	17	557	-	141	691	1,389

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与はありません。
 2. 社外役員5名の内訳は、社外取締役1名、社外監査役4名です。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額10億円以内（うち、社外取締役50百万円以内）とする固定枠と当事業年度の連結当期純利益に1.5%を乗じた額以内と定めた変動枠（但し、10億円を上限とし、当事業年度の連結当期純利益が200億円以下の場合は支給しない。）との合計額（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。
 5. 平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として取締役分3,018百万円を支払っております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

氏名	役員区分	会社	報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職 慰労引当金 繰入額	
多田 勝美	取締役	提出会社	173	-	-	649	823
		連結子会社	-	-	-	-	

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員のみ記載しております。
 2. 平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として3,003百万円を支払っております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 基本報酬

企業業績、関連する業界の他社の報酬、従業員の昇給率、勤続年数といった定量的な要素に加え、各取締役・監査役の経営能力、功績、貢献度等の定性的な要素も考慮して決定しております。

ロ. ストックオプション

平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会において、当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションの導入を決議しております。

- ① 退職慰労金制度の代替として、取締役在任中の業績向上を目的としたストックオプションAプラン
- ② 中期の業績向上を目的としたストックオプションBプラン

なお、ストックオプションBプランは、別途業績達成基準を設けております。

ハ. 賞与

- 1. 利益連動給与は代表取締役及び取締役を対象として支給する。但し、社外取締役には支給しない。
- 2. 利益連動給与の総額は、連結当期純利益に0.798%を乗じた金額で、10億円を上限とし、千円未満の端数は切り捨てる。但し、1株あたり年間配当金額が100円を下回る場合は、利益連動給与を支給しない。
- 3. 各取締役への配分額は、利益連動給与の総額に取締役社長は16.39%、専務取締役は10.94%、取締役7.97%を乗じた金額とし、千円未満の端数は切り捨てる。

ニ. 決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役の協議により決定しております。

④ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,034百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	当事業年度末		保有目的
	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
住友不動産(株)	1,334,000	2,373	株式の安定化
日比谷総合設備(株)	466,000	376	株式の安定化
大末建設(株)	10,137,000	375	業務提携のため
マックス(株)	300,000	299	株式の安定化
(株)東京スタイル	450,000	292	株式の安定化
(株)横河ブリッジホールディングス	393,000	273	株式の安定化
オリンパス(株)	76,000	228	株式の安定化
東プレ(株)	267,000	198	株式の安定化
(株)明光ネットワークジャパン	290,000	165	株式の安定化
文化シヤッター(株)	597,000	155	株式の安定化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが10銘柄に満たないため、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	当事業年度末		保有目的
	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
住友不動産(株)	2,400,000	3,993	株式の安定化
大末建設(株)	10,137,000	831	業務提携のため
日比谷総合設備(株)	466,000	380	取引関係の維持・強化
マックス(株)	300,000	308	株式の安定化
(株)東京スタイル	450,000	270	株式の安定化
(株)横河ブリッジホールディングス	393,000	240	株式の安定化
東プレ(株)	267,000	177	株式の安定化
オリンパス(株)	76,000	175	株式の安定化
文化シャッター(株)	597,000	152	株式の安定化
日本管財(株)	75,000	107	株式の安定化
キッセイ薬品工業(株)	60,028	93	株式の安定化
(株)ジャステック	170,000	82	株式の安定化
生化学工業(株)	78,000	81	株式の安定化
(株)寺岡製作所	150,000	57	株式の安定化
日本ピグメント(株)	115,000	32	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,900	28	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	57,400	22	取引関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、当社の保有する特定投資株式全17銘柄について記載しております。なお、当社のみなし保有株式はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

区別	前事業年度末	当事業年度末	当事業年度		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	94	17	0	69	3

⑤ 公認会計士等の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委託していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）
飯野 健一（継続監査年数6年）、菊地 徹（継続監査年数3年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名、その他 8名
(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システムレビュー担当者等です。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合の、その事項及びその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	75	-	90	-
連結子会社	26	-	31	6
計	101	-	121	6

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査報酬6百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査報酬5百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前年度の報酬等の要素を勘案して、適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表、並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	122,438	185,014
受取手形・完成工事未収入金等	39,510	44,169
有価証券	74,499	※4 779
未成工事支出金	5,882	5,727
その他のたな卸資産	※1 3,813	※1 4,055
前払費用	38,802	43,100
繰延税金資産	12,688	14,846
営業貸付金	71,046	63,631
その他	8,055	8,200
貸倒引当金	△338	△371
流動資産合計	376,398	369,153
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	32,557	35,725
工具器具・備品（純額）	861	1,316
土地	※6 41,999	※6 42,000
リース資産（純額）	562	867
その他（純額）	201	270
有形固定資産合計	※2 76,182	※2 80,181
無形固定資産	521	455
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 36,319	※3, ※4 14,546
劣後債	※5 10,928	※5 10,913
繰延税金資産	11,487	15,601
再評価に係る繰延税金資産	※6 3,164	※6 3,164
保険積立金	368	—
その他	45,691	41,805
貸倒引当金	※5 △2,931	※5 △2,864
投資その他の資産合計	105,027	83,167
固定資産合計	181,730	163,803
資産合計	558,129	532,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	31,849	35,390
1年内返済予定の長期借入金	—	12,715
リース債務	142	217
未払法人税等	21,060	24,375
未成工事受入金	23,095	22,639
前受金	39,172	41,966
賞与引当金	9,137	12,905
完成工事補償引当金	1,364	1,268
預り金	5,854	6,784
その他	※4 35,262	※4 34,963
流動負債合計	166,938	193,227
固定負債		
長期借入金	—	114,284
リース債務	487	768
退職給付引当金	8,257	8,724
役員退職慰労引当金	2,146	2,838
一括借上修繕引当金	9,927	16,950
長期預り保証金	54,643	60,859
その他	3,098	3,051
固定負債合計	78,559	207,477
負債合計	245,498	400,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	34,540	34,540
利益剰余金	266,773	88,987
自己株式	△8,553	△9,208
株主資本合計	321,822	143,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	557	297
繰延ヘッジ損益	△249	△181
土地再評価差額金	※6 △4,610	※6 △4,610
為替換算調整勘定	△6,005	△7,707
その他の包括利益累計額合計	△10,306	△12,201
新株予約権	401	253
少数株主持分	714	819
純資産合計	312,631	132,252
負債純資産合計	558,129	532,957

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	465,580	430,226
不動産事業売上高	483,547	545,296
その他の事業収益	※1 23,488	※1 25,646
売上高合計	972,616	1,001,169
売上原価		
完成工事原価	299,118	263,197
不動産事業売上原価	469,070	526,052
その他の事業売上原価	15,639	16,607
売上原価合計	783,828	805,857
売上総利益		
完成工事総利益	166,461	167,029
不動産事業総利益	14,476	19,243
その他の事業総利益	7,849	9,039
売上総利益合計	188,787	195,312
販売費及び一般管理費	※2, ※3 117,660	※2, ※3 121,544
営業利益	71,127	73,767
営業外収益		
受取利息	2,618	2,163
受取配当金	81	270
受取手数料	2,421	2,457
雑収入	1,263	1,097
営業外収益合計	6,384	5,989
営業外費用		
支払利息	—	80
有価証券評価損	98	200
貸倒引当金繰入額	94	144
公開買付関連費用	—	863
雑支出	654	463
営業外費用合計	848	1,751
経常利益	76,663	78,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	298	375
固定資産売却益	※4 1	—
投資有価証券売却益	25	481
特別利益合計	325	857
特別損失		
固定資産除売却損	※5 59	※5 104
減損損失	13	36
災害による損失	—	※6 4,474
投資有価証券売却損	29	695
投資有価証券評価損	—	0
金銭信託運用損	—	80
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	437
特別損失合計	102	5,828
税金等調整前当期純利益	76,886	73,034
法人税、住民税及び事業税	34,204	35,921
法人税等調整額	△2,782	△6,144
法人税等合計	31,421	29,777
少数株主損益調整前当期純利益	—	43,256
少数株主利益	110	105
当期純利益	45,353	43,151

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	43,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△260
繰延ヘッジ損益	—	68
為替換算調整勘定	—	△1,701
その他の包括利益合計	—	※2 △1,894
包括利益	—	※1 41,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	41,257
少数株主に係る包括利益	—	105

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	29,060	29,060
当期末残高	29,060	29,060
資本剰余金		
前期末残高	34,540	34,540
当期変動額		
自己株式の処分	2	498
自己株式の消却	△2	△498
当期変動額合計	—	—
当期末残高	34,540	34,540
利益剰余金		
前期末残高	250,495	266,773
当期変動額		
剰余金の配当	△17,053	△22,951
当期純利益	45,353	43,151
自己株式の消却	△12,021	△197,986
当期変動額合計	16,278	△177,786
当期末残高	266,773	88,987
自己株式		
前期末残高	△7,870	△8,553
当期変動額		
自己株式の取得	△12,733	△201,043
自己株式の処分	26	1,903
自己株式の消却	12,024	198,485
当期変動額合計	△683	△654
当期末残高	△8,553	△9,208
株主資本合計		
前期末残高	306,226	321,822
当期変動額		
剰余金の配当	△17,053	△22,951
当期純利益	45,353	43,151
自己株式の取得	△12,733	△201,043
自己株式の処分	29	2,402
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	15,595	△178,441
当期末残高	321,822	143,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△318	557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	876	△260
当期変動額合計	876	△260
当期末残高	557	297
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△236	△249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	68
当期変動額合計	△12	68
当期末残高	△249	△181
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,610	△4,610
当期末残高	△4,610	△4,610
為替換算調整勘定		
前期末残高	△5,322	△6,005
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△682	△1,701
当期変動額合計	△682	△1,701
当期末残高	△6,005	△7,707
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△10,487	△10,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	△1,894
当期変動額合計	180	△1,894
当期末残高	△10,306	△12,201
新株予約権		
前期末残高	—	401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	401	△148
当期変動額合計	401	△148
当期末残高	401	253
少数株主持分		
前期末残高	603	714
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	105
当期変動額合計	110	105
当期末残高	714	819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	296,341	312,631
当期変動額		
剰余金の配当	△17,053	△22,951
当期純利益	45,353	43,151
自己株式の取得	△12,733	△201,043
自己株式の処分	29	2,402
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	693	△1,937
当期変動額合計	16,289	△180,378
当期末残高	312,631	132,252

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	76,886	73,034
減価償却費	2,574	2,884
減損損失	13	36
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	314	△33
賞与引当金の増減額 (△は減少)	787	3,768
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	594	466
一括借上修繕引当金の増減額 (△は減少)	5,323	7,023
受取利息及び受取配当金	△2,699	△2,434
支払利息	6	80
投資有価証券評価損益 (△は益)	△220	—
有価証券評価損益 (△は益)	—	195
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,994	△4,658
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	11,946	154
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	2,319	△242
前払費用の増減額 (△は増加)	△7,049	△10,432
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△408	7,414
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,411	3,540
未払金の増減額 (△は減少)	4,643	△3,016
前受金の増減額 (△は減少)	1,593	2,794
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△16,698	△456
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	6,396	6,215
その他	726	4,133
小計	82,466	90,469
利息及び配当金の受取額	1,775	2,545
利息の支払額	△6	△77
法人税等の支払額	△38,194	△32,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,041	60,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200	△950
定期預金の払戻による収入	1,000	10,450
有形固定資産の取得による支出	△7,027	△6,221
有価証券の取得による支出	△77,767	△38,624
有価証券の償還による収入	81,380	—
有価証券の売却及び償還による収入	—	64,153
投資有価証券の取得による支出	△19,713	△17,611
投資有価証券の売却による収入	3,560	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	37,305
保険積立金の解約による収入	146	—
差入保証金の差入による支出	△6,858	△6,711
その他	△1,358	8,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,838	49,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△109	△173
長期借入れによる収入	—	127,000
自己株式の処分による収入	29	2,254
自己株式の取得による支出	△12,733	△201,043
配当金の支払額	△17,053	△22,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,866	△94,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	△167	△1,785
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,830	14,075
現金及び現金同等物の期首残高	181,569	170,738
現金及び現金同等物の期末残高	* 170,738	* 184,814

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 非連結子会社名は次のとおりです。 TRANS-PAC HOUSING, INC. 非連結子会社 1社は休眠会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社数 16社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。 当連結会計年度より、新たに設立した大東ファーム株式会社を連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおりです。 持分法非適用の主要な非連結子会社名 TRANS-PAC HOUSING, INC. 持分法非適用の主要な関連会社名 品川エネルギーサービス株式会社 上記の持分法非適用の非連結子会社 1社及び関連会社 1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法非適用の主要な関連会社名は次のとおりです。 持分法非適用の主要な関連会社名 品川エネルギーサービス株式会社 上記の関連会社 1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>国内連結子会社のうち、ケアパートナー株式会社、大東コーポレートサービス株式会社及びハウスリーブ株式会社の決算日は2月末日であり、在外連結子会社の決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成に当たっては同決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>国内連結子会社のうち、ケアパートナー株式会社、大東コーポレートサービス株式会社、ハウスリーブ株式会社及び大東ファーム株式会社の決算日は2月末日であり、在外連結子会社の決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成に当たっては同決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>ロ. デリバティブの評価基準</p> <p>ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法</p> <p>未成工事支出金 個別法に基づく原価法</p> <p>その他のたな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法。但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法。また、在外連結子会社については主として定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物・構築物 10～60年 工具器具・備品 2～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>その他のたな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	リース資産 同左
	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
	貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、特別目的会社が発行した劣後債については、貸付金の貸倒れ等により特別目的会社の財務内容が悪化した場合のリスクに備えるため、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
	賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。	賞与引当金 同左
	完成工事補償引当金 当社及び一部の国内連結子会社は完成工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。	完成工事補償引当金 同左
	退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理しております。但し、一部の連結子会社については定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。	退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用していますが、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>一括借上修繕引当金 一部の連結子会社は、一括借上賃貸借契約に基づく将来負担すべき原状回復費用及び営繕費用に備えるため、当連結会計年度末における負担すべき原状回復費用及び営繕費用の見込額を計上しております。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) ロ. その他の工事 工事完成基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>一括借上修繕引当金 同左</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（通貨オプション及び通貨スワップ並びに為替予約取引） ヘッジ対象 資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>—————</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。</p>	<p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。</p>	<p>—————</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(工事契約に関する会計基準)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度に係る完成工事高は27,694百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ10,132百万円増加しました。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ37百万円減少し、税金等調整前当期純利益は474百万円減少しております。また、当会計基準等の適用による投資その他の資産の「その他」に含まれる差入保証金の減少額は474百万円です。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																						
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費を従来の方法により区分掲記した場合の費目別の金額は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">721百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">65,211百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,551百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,821百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">72百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">5,257百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">4,776百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">170百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">7,255百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27,821百万円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費計</td><td style="text-align: right;">117,660百万円</td></tr> </table>	役員報酬	721百万円	従業員給料手当	65,211百万円	賞与引当金繰入額	4,551百万円	退職給付費用	1,821百万円	役員退職慰労引当金繰入額	72百万円	法定福利費	5,257百万円	広告宣伝費	4,776百万円	貸倒引当金繰入額	170百万円	地代家賃	7,255百万円	その他	27,821百万円	販売費及び一般管理費計	117,660百万円	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「保険積立金」(当連結会計年度は368百万円)は、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「支払利息」は、当連結会計年度において、自己株式の公開買付けに伴う借入の実行により、「支払利息」の重要性が高まったことから区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「支払利息」は6百万円です。</p> <p>2. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>
役員報酬	721百万円																						
従業員給料手当	65,211百万円																						
賞与引当金繰入額	4,551百万円																						
退職給付費用	1,821百万円																						
役員退職慰労引当金繰入額	72百万円																						
法定福利費	5,257百万円																						
広告宣伝費	4,776百万円																						
貸倒引当金繰入額	170百万円																						
地代家賃	7,255百万円																						
その他	27,821百万円																						
販売費及び一般管理費計	117,660百万円																						

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。但し、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度のコレは、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																				
<p>※1. その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,722百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、18,144百万円です。</p> <p>※3. このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券 (宅地建物取引業法に基づく営業保証金)</td> <td style="text-align: right;">2,685百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)</td> <td style="text-align: right;">595百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(住宅建設瑕疵担保保証金)</td> <td style="text-align: right;">596百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">対応する債務 その他(未払金) (輸入資材の関税・消費税)</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 劣後債</p> <p>当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的会社(SPC)を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。</p> <p>顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPCの発行する劣後債を購入することとなり、当該劣後債の購入状況等は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債</td> <td style="text-align: right;">10,928百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,615百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債の保有割合</td> <td style="text-align: right;">6.30%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還期限</td> <td style="text-align: right;">2034年11月～ 2040年3月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">SPC(8社)の貸付債権残高</td> <td style="text-align: right;">132,431百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">SPC(8社)の社債残高</td> <td style="text-align: right;">137,595百万円</td> </tr> </table> <p>劣後債の保有割合は、当初社債発行総額に対する当社の劣後債残高の割合です。</p>	商品及び製品	91百万円	原材料及び貯蔵品	3,722百万円	投資有価証券(株式)	239百万円	投資有価証券 (宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	2,685百万円	(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)	595百万円	(住宅建設瑕疵担保保証金)	596百万円	対応する債務 その他(未払金) (輸入資材の関税・消費税)	72百万円	劣後債	10,928百万円	貸倒引当金	△1,615百万円	劣後債の保有割合	6.30%	償還期限	2034年11月～ 2040年3月	SPC(8社)の貸付債権残高	132,431百万円	SPC(8社)の社債残高	137,595百万円	<p>※1. その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,936百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、20,659百万円です。</p> <p>※3. このうち関連会社に対する金額は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券及び投資有価証券 (宅地建物取引業法に基づく営業保証金)</td> <td style="text-align: right;">2,904百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)</td> <td style="text-align: right;">599百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(住宅建設瑕疵担保保証金)</td> <td style="text-align: right;">1,164百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">対応する債務 その他(未払金) (輸入資材の関税・消費税)</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 劣後債</p> <p>当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的会社(SPC)を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。</p> <p>顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPCの発行する劣後債を購入することとなり、当該劣後債の購入状況等は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債</td> <td style="text-align: right;">10,913百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,712百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債の保有割合</td> <td style="text-align: right;">6.30%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還期限</td> <td style="text-align: right;">2034年11月～ 2040年3月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">SPC(8社)の貸付債権残高</td> <td style="text-align: right;">117,257百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">SPC(8社)の社債残高</td> <td style="text-align: right;">123,162百万円</td> </tr> </table> <p>劣後債の保有割合は、当初社債発行総額に対する当社の劣後債残高の割合です。</p>	商品及び製品	118百万円	原材料及び貯蔵品	3,936百万円	投資有価証券(株式)	112百万円	有価証券及び投資有価証券 (宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	2,904百万円	(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)	599百万円	(住宅建設瑕疵担保保証金)	1,164百万円	対応する債務 その他(未払金) (輸入資材の関税・消費税)	32百万円	劣後債	10,913百万円	貸倒引当金	△1,712百万円	劣後債の保有割合	6.30%	償還期限	2034年11月～ 2040年3月	SPC(8社)の貸付債権残高	117,257百万円	SPC(8社)の社債残高	123,162百万円
商品及び製品	91百万円																																																				
原材料及び貯蔵品	3,722百万円																																																				
投資有価証券(株式)	239百万円																																																				
投資有価証券 (宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	2,685百万円																																																				
(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)	595百万円																																																				
(住宅建設瑕疵担保保証金)	596百万円																																																				
対応する債務 その他(未払金) (輸入資材の関税・消費税)	72百万円																																																				
劣後債	10,928百万円																																																				
貸倒引当金	△1,615百万円																																																				
劣後債の保有割合	6.30%																																																				
償還期限	2034年11月～ 2040年3月																																																				
SPC(8社)の貸付債権残高	132,431百万円																																																				
SPC(8社)の社債残高	137,595百万円																																																				
商品及び製品	118百万円																																																				
原材料及び貯蔵品	3,936百万円																																																				
投資有価証券(株式)	112百万円																																																				
有価証券及び投資有価証券 (宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	2,904百万円																																																				
(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)	599百万円																																																				
(住宅建設瑕疵担保保証金)	1,164百万円																																																				
対応する債務 その他(未払金) (輸入資材の関税・消費税)	32百万円																																																				
劣後債	10,913百万円																																																				
貸倒引当金	△1,712百万円																																																				
劣後債の保有割合	6.30%																																																				
償還期限	2034年11月～ 2040年3月																																																				
SPC(8社)の貸付債権残高	117,257百万円																																																				
SPC(8社)の社債残高	123,162百万円																																																				

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>上記の劣後債のうち10,007百万円は「保護預り約款」に基づきリーマン・ブラザーズ証券株式会社(以下、「LBJ」)に対して保護預けを行い、LBJの海外主要保管先である Lehman Brothers International (Europe) (以下、「LBIE」)に再寄託されておりました。平成20年9月におけるLBJ及びLBIEの倒産に伴い、LBIEからの劣後債の返還及び利金の支払は停止された状態となっておりますが、劣後債の返還及び利金の入金については平成22年2月までに完了しました。</p> <p>※6. 事業用土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>7. 保証債務</p> <p>顧客(施主)の金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。</p> <p>花巻信用金庫 82百万円</p> <p>連結子会社である株式会社ジューシー情報センターは、賃借人と『保証委託契約』を締結し、同時に賃貸人と『賃貸保証契約』を締結して契約上家賃の48ヶ月分相当額を上限として家賃保証をしております。</p> <p>『賃貸保証契約』では賃借人が家賃を3ヶ月分以上支払遅延した場合、賃貸人は賃借人との賃貸借契約を解除する契約になっているため、支払遅延時から契約解除時までの家賃3ヶ月分相当額を保証債務として記載しております。</p> <p>上記『賃貸保証契約』に基づく 552百万円 保証債務額</p> <p>下記の会社の工事請負契約について、当社は工事履行保証を行っております。</p> <p>大末建設株式会社 1,102百万円</p>	<p>※6. 事業用土地の再評価</p> <p>同左</p> <p>再評価の方法</p> <p>同左</p> <p>7. 保証債務</p> <p>顧客(施主)の金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。</p> <p>花巻信用金庫 79百万円</p> <p>連結子会社である株式会社ジューシー情報センターは、賃借人と『保証委託契約』を締結し、同時に賃貸人と『賃貸保証契約』を締結して契約上家賃の48ヶ月分相当額を上限として家賃保証をしております。</p> <p>『賃貸保証契約』では賃借人が家賃を3ヶ月分以上支払遅延した場合、賃貸人は賃借人との賃貸借契約を解除する契約になっているため、支払遅延時から契約解除時までの家賃3ヶ月分相当額を保証債務として記載しております。</p> <p>上記『賃貸保証契約』に基づく 409百万円 保証債務額</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
<p>8. 当座貸越契約</p> <p>当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額の総額</td> <td>16,686百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>16,686百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	16,686百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	16,686百万円	<p>8. 当座貸越契約</p> <p>当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額の総額</td> <td>38,666百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>38,666百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	38,666百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	38,666百万円
当座貸越限度額の総額	16,686百万円												
借入実行残高	一百万円												
差引額	16,686百万円												
当座貸越限度額の総額	38,666百万円												
借入実行残高	一百万円												
差引額	38,666百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																		
<p>※1. 金融事業を営む連結子会社（大東ファイナンス株式会社）について、セグメント情報においては「金融事業」として区分掲記していますが、連結損益計算書においては金額の重要性が乏しいため、「その他の事業収益」に含めて表示しております。なお「その他の事業収益」に含めて表示した金額は、1,780百万円です。</p>	<p>※1. 金融事業を営む連結子会社（大東ファイナンス株式会社及びD.T.C. REINSURANCE LIMITED）について、セグメント情報においては「金融事業」として区分掲記しておりますが、連結損益計算書においては金額の重要性が乏しいため、「その他の事業収益」に含めて表示しております。なお「その他の事業収益」に含めて表示した金額は、3,886百万円です。</p>																																		
<p>※2. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>721百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>65,211百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,551百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,821百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>5,257百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>4,776百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>7,255百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	721百万円	従業員給料手当	65,211百万円	賞与引当金繰入額	4,551百万円	退職給付費用	1,821百万円	役員退職慰労引当金繰入額	72百万円	法定福利費	5,257百万円	広告宣伝費	4,776百万円	貸倒引当金繰入額	170百万円	地代家賃	7,255百万円	<p>※2. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>647百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>61,460百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>8,151百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,784百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>5,898百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>6,339百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>7,111百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	647百万円	従業員給料手当	61,460百万円	賞与引当金繰入額	8,151百万円	退職給付費用	1,784百万円	法定福利費	5,898百万円	広告宣伝費	6,339百万円	貸倒引当金繰入額	112百万円	地代家賃	7,111百万円
役員報酬	721百万円																																		
従業員給料手当	65,211百万円																																		
賞与引当金繰入額	4,551百万円																																		
退職給付費用	1,821百万円																																		
役員退職慰労引当金繰入額	72百万円																																		
法定福利費	5,257百万円																																		
広告宣伝費	4,776百万円																																		
貸倒引当金繰入額	170百万円																																		
地代家賃	7,255百万円																																		
役員報酬	647百万円																																		
従業員給料手当	61,460百万円																																		
賞与引当金繰入額	8,151百万円																																		
退職給付費用	1,784百万円																																		
法定福利費	5,898百万円																																		
広告宣伝費	6,339百万円																																		
貸倒引当金繰入額	112百万円																																		
地代家賃	7,111百万円																																		
<p>※3. 研究開発費</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は、936百万円です。</p>	<p>※3. 研究開発費</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は、959百万円です。</p>																																		

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																								
<p>※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59百万円</td> </tr> </table>	建物・構築物	1百万円	工具器具・備品	0百万円	計	1百万円	有形固定資産		建物・構築物	52百万円	工具器具・備品	5百万円	その他	0百万円	無形固定資産	0百万円	計	59百万円	<p>※5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 災害による損失の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">①仕掛工事中物件に関するもの (大東建託株式会社)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全損扱い</td> <td style="text-align: right;">(14棟)</td> <td style="text-align: right;">889百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一部損壊</td> <td style="text-align: right;">(105棟)</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②既存物件に関するもの (大東建物管理株式会社)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全損扱い</td> <td style="text-align: right;">(176棟)</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大規模修繕</td> <td style="text-align: right;">(279棟)</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小規模修繕</td> <td style="text-align: right;">(7,744棟)</td> <td style="text-align: right;">932百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">③被災物件の緊急支払家賃 (大東建物管理株式会社)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(455棟)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">④無償提供物件の家賃等負担 (大東建物管理株式会社)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(177戸)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">⑤LPガス設備の震災損害額 (株式会社ガスパル)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">⑥仙台倉庫資材の被害 (大東建託株式会社)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">⑦ガスパル設備ローン等、当社グループ の貸出ローン残高に対する引当計上 (大東建託株式会社)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">409百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">⑧支援物資 (大東建託株式会社・ 大東建物管理株式会社)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,474百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産		建物・構築物	59百万円	工具器具・備品	42百万円	無形固定資産	1百万円	計	104百万円	①仕掛工事中物件に関するもの (大東建託株式会社)			全損扱い	(14棟)	889百万円	一部損壊	(105棟)	70百万円	②既存物件に関するもの (大東建物管理株式会社)			全損扱い	(176棟)	358百万円	大規模修繕	(279棟)	681百万円	小規模修繕	(7,744棟)	932百万円	③被災物件の緊急支払家賃 (大東建物管理株式会社)			(455棟)		189百万円	④無償提供物件の家賃等負担 (大東建物管理株式会社)			(177戸)		127百万円	⑤LPガス設備の震災損害額 (株式会社ガスパル)					284百万円	⑥仙台倉庫資材の被害 (大東建託株式会社)					439百万円	⑦ガスパル設備ローン等、当社グループ の貸出ローン残高に対する引当計上 (大東建託株式会社)					409百万円	⑧支援物資 (大東建託株式会社・ 大東建物管理株式会社)					90百万円	計		4,474百万円
建物・構築物	1百万円																																																																																								
工具器具・備品	0百万円																																																																																								
計	1百万円																																																																																								
有形固定資産																																																																																									
建物・構築物	52百万円																																																																																								
工具器具・備品	5百万円																																																																																								
その他	0百万円																																																																																								
無形固定資産	0百万円																																																																																								
計	59百万円																																																																																								
有形固定資産																																																																																									
建物・構築物	59百万円																																																																																								
工具器具・備品	42百万円																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																								
計	104百万円																																																																																								
①仕掛工事中物件に関するもの (大東建託株式会社)																																																																																									
全損扱い	(14棟)	889百万円																																																																																							
一部損壊	(105棟)	70百万円																																																																																							
②既存物件に関するもの (大東建物管理株式会社)																																																																																									
全損扱い	(176棟)	358百万円																																																																																							
大規模修繕	(279棟)	681百万円																																																																																							
小規模修繕	(7,744棟)	932百万円																																																																																							
③被災物件の緊急支払家賃 (大東建物管理株式会社)																																																																																									
(455棟)		189百万円																																																																																							
④無償提供物件の家賃等負担 (大東建物管理株式会社)																																																																																									
(177戸)		127百万円																																																																																							
⑤LPガス設備の震災損害額 (株式会社ガスパル)																																																																																									
		284百万円																																																																																							
⑥仙台倉庫資材の被害 (大東建託株式会社)																																																																																									
		439百万円																																																																																							
⑦ガスパル設備ローン等、当社グループ の貸出ローン残高に対する引当計上 (大東建託株式会社)																																																																																									
		409百万円																																																																																							
⑧支援物資 (大東建託株式会社・ 大東建物管理株式会社)																																																																																									
		90百万円																																																																																							
計		4,474百万円																																																																																							

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株式に係る包括利益	45,533百万円
少数株主に係る包括利益	110百万円
計	45,644百万円

※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	876百万円
繰延ヘッジ損益	△12百万円
為替換算調整勘定	△682百万円
計	180百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	120,604,332	—	3,079,200	117,525,132
合計	120,604,332	—	3,079,200	117,525,132
自己株式				
普通株式(注)2、3	2,166,012	3,110,810	3,086,404	2,190,418
合計	2,166,012	3,110,810	3,086,404	2,190,418

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,079,200株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,110,810株は、取締役会決議による自己株式取得による増加3,079,200株及び単元未満株式の買取による増加31,610株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,086,404株は、単元未満株式の買増請求による減少7,204株及び自己株式の消却による減少3,079,200株です。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	401
合計			—	—	—	—	401

(注)1. 平成16年ストック・オプションとしての新株予約権は、平成21年6月25日定時株主総会決議において期間延長したものです。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,158	52	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	10,894	92	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,648	利益剰余金	101	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	117,525,132	-	36,914,853	80,610,279
合計	117,525,132	-	36,914,853	80,610,279
自己株式				
普通株式（注）2、3	2,190,418	36,922,294	37,400,125	1,712,587
合計	2,190,418	36,922,294	37,400,125	1,712,587

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少36,914,853株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加36,922,294株は、自己株式の公開買付けによる増加36,914,853株及び単元未満株式の買取りによる増加7,441株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,400,125株は、ストックオプションの権利行使に伴う減少485,100株、単元未満株式の売渡しによる減少172株及び自己株式の消却による減少36,914,853株です。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	253
合計			-	-	-	-	253

（注）1. 平成16年ストック・オプションとしての新株予約権は、平成21年6月25日定時株主総会決議において期間延長（「自平成18年6月30日 至平成21年6月29日」から「自平成18年6月30日 至平成24年6月29日」に延長）したものです。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,648	101	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	11,302	98	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,335	利益剰余金	131	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 122,438百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △700百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 49,000百万円 現金及び現金同等物 <u>170,738百万円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 185,014百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △200百万円 現金及び現金同等物 <u>184,814百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 主として建設事業における工具器具・備品等です。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具・備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>1,812百万円</u></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,177百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>601百万円</u></td> </tr> </table>		工具器具・備品	取得価額相当額	<u>1,812百万円</u>	減価償却累計額相当額	1,177百万円	減損損失累計額相当額	33百万円	期末残高相当額	<u>601百万円</u>	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 主として建設事業における工具器具・備品等です。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具・備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>1,272百万円</u></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">965百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>307百万円</u></td> </tr> </table>		工具器具・備品	取得価額相当額	<u>1,272百万円</u>	減価償却累計額相当額	965百万円	期末残高相当額	<u>307百万円</u>
	工具器具・備品																		
取得価額相当額	<u>1,812百万円</u>																		
減価償却累計額相当額	1,177百万円																		
減損損失累計額相当額	33百万円																		
期末残高相当額	<u>601百万円</u>																		
	工具器具・備品																		
取得価額相当額	<u>1,272百万円</u>																		
減価償却累計額相当額	965百万円																		
期末残高相当額	<u>307百万円</u>																		

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																														
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">302百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">622百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 残高</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 取崩額</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。 利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額 との差額を利息相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>貸主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">621百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,075百万円</td> </tr> </table> <p>借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">188,758百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,105,271百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,294,029百万円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料には、一括借上制度に關する 借上賃料を含んでおり、契約上借上賃料が固定 されている期間（1年以内173,959百万円、1年 超1,071,663百万円）について記載してござい ます。</p>	1年内	302百万円	1年超	320百万円	合計	622百万円	リース資産減損勘定の 残高	0百万円	支払リース料	380百万円	リース資産減損勘定の 取崩額	26百万円	減価償却費相当額	359百万円	支払利息相当額	18百万円	未経過リース料		1年内	621百万円	1年超	7,454百万円	合計	8,075百万円	未経過リース料		1年内	188,758百万円	1年超	1,105,271百万円	合計	1,294,029百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">321百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">317百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 取崩額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。 利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額 との差額を利息相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>貸主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">621百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,833百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,454百万円</td> </tr> </table> <p>借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">216,880百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,209,682百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,426,563百万円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料には、一括借上制度に關する 借上賃料を含んでおり、契約上借上賃料が固定 されている期間（1年以内207,321百万円、1年 超1,181,018百万円）について記載してござい ます。</p>	1年内	198百万円	1年超	123百万円	合計	321百万円	支払リース料	317百万円	リース資産減損勘定の 取崩額	0百万円	減価償却費相当額	298百万円	支払利息相当額	10百万円	未経過リース料		1年内	621百万円	1年超	6,833百万円	合計	7,454百万円	未経過リース料		1年内	216,880百万円	1年超	1,209,682百万円	合計	1,426,563百万円
1年内	302百万円																																																														
1年超	320百万円																																																														
合計	622百万円																																																														
リース資産減損勘定の 残高	0百万円																																																														
支払リース料	380百万円																																																														
リース資産減損勘定の 取崩額	26百万円																																																														
減価償却費相当額	359百万円																																																														
支払利息相当額	18百万円																																																														
未経過リース料																																																															
1年内	621百万円																																																														
1年超	7,454百万円																																																														
合計	8,075百万円																																																														
未経過リース料																																																															
1年内	188,758百万円																																																														
1年超	1,105,271百万円																																																														
合計	1,294,029百万円																																																														
1年内	198百万円																																																														
1年超	123百万円																																																														
合計	321百万円																																																														
支払リース料	317百万円																																																														
リース資産減損勘定の 取崩額	0百万円																																																														
減価償却費相当額	298百万円																																																														
支払利息相当額	10百万円																																																														
未経過リース料																																																															
1年内	621百万円																																																														
1年超	6,833百万円																																																														
合計	7,454百万円																																																														
未経過リース料																																																															
1年内	216,880百万円																																																														
1年超	1,209,682百万円																																																														
合計	1,426,563百万円																																																														

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、建築資材輸入の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されていますが、顧客の資金調達の確定をもって着工することでリスクを軽減しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式であり、「満期保有目的の債券」「その他有価証券」に区分しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しており、「満期保有目的の債券」以外は保有状況を継続的に見直しております。

営業貸付金は、当社の顧客に対する建築資金等の融資(金融機関からの長期融資が実行されるまでのつなぎ融資)であり、顧客の信用リスクに晒されていますが、顧客ごとに定期的に信用状況等を把握することでリスクを軽減しております。

劣後債は、賃貸用共同住宅の建築を当社へ注文された顧客のアパートローンを金融機関等が設立した特別目的会社を利用して証券化し、その特別目的会社が発行した債券です。劣後債は、アパートローン債務者の信用リスクに晒されていますが、アパートローンの返済状況を管理することにより、信用状況等を把握しております。

工事未払金、未払法人税等及び預り金については、概ね1年以内の支払期日になっております。

長期預り保証金は、一括借上方式による不動産賃貸業に伴う、入居者から預っている敷金及び保証金です。

デリバティブ取引は、建築資材輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、デリバティブ取引管理基準(内部規程)に基づき投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	122,438	122,438	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	39,510		
貸倒引当金（※）1	△98		
	39,411	39,411	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	31,428	31,519	90
② その他有価証券	78,482	78,482	—
(4) 営業貸付金	71,046		
貸倒引当金（※）1	△130		
	70,916	71,335	419
資産計	342,678	343,188	510
(1) 工事未払金	31,849	31,849	—
(2) 未払法人税等	21,060	21,060	—
(3) 預り金	5,854	5,854	—
(4) 長期預り保証金	54,643	53,903	△739
負債計	113,407	112,668	△739
デリバティブ取引（※）2	(420)	(420)	—

（※）1. それぞれ貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4)営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

営業貸付金のうち、固定金利のものは、短期間のつなぎ融資と長期間の融資があります。短期間の融資は、市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、長期間の融資の時価は貸付期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)工事未払金、(2)未払法人税等、並びに(3)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還するまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
劣後債	10,928

劣後債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	122,438	—	—	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	39,510	—	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券						
①満期保有目的の債券						
国債・地方債等	—	780	1,355	2,345	30	190
社債	6,000	7,800	600	—	—	1,000
その他	11,500	—	—	—	—	—
②その他有価証券のうち満期のあるもの						
社債	8,045	6,950	2,000	—	1,000	5,500
その他	49,000	—	1,000	—	—	661
営業貸付金	37,607	5,048	5,062	4,946	4,013	14,367
劣後債	—	—	—	—	—	11,186
合計	274,101	20,578	10,017	7,291	5,043	32,905

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については銀行借入れにより調達しております。

デリバティブは、建築資材輸入の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されていますが、顧客の資金調達の確定をもって着工することでリスクを軽減しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、「満期保有目的の債券」「その他有価証券」に区分しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しており、「満期保有目的の債券」以外は保有状況を継続的に見直しております。

営業貸付金は、主として当社の顧客に対する建築資金等の融資（金融機関からの長期融資が実行されるまでのつなぎ融資）であり、顧客の信用リスクに晒されていますが、顧客ごとに定期的に信用状況等を把握することでリスクを軽減しております。

劣後債は、賃貸用共同住宅の建築を当社へ注文された顧客のアパートローンを金融機関等が設立した特別目的会社を利用して証券化し、その特別目的会社が発行した債券です。劣後債は、アパートローン債務者の信用リスクに晒されていますが、アパートローンの返済状況を管理することにより、信用状況等を把握しております。

工事未払金、未払法人税等及び預り金については、概ね1年以内の支払期日になっております。

長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利市場の変化を常に注視しております。

長期預り保証金は、一括借上方式による不動産賃貸業に伴う、入居者から預っている敷金及び保証金です。

デリバティブ取引は、建築資材輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、デリバティブ取引管理基準（内部規程）に基づき投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（注）2参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	185,014	185,014	—
(2) 完成工事未収入金等	44,169		
貸倒引当金（※） 1	△ 63		
	44,105	44,105	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	629	648	18
② その他有価証券	13,922	13,922	—
(4) 営業貸付金	63,631		
貸倒引当金（※） 1	△ 139		
	63,492	63,729	237
資産計	307,164	307,420	256
(1) 工事未払金	35,390	35,390	—
(2) 未払法人税等	24,375	24,375	—
(3) 預り金	6,784	6,784	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	127,000	127,000	—
(5) 長期預り保証金	60,859	60,294	△ 564
負債計	254,410	253,845	△ 564
デリバティブ取引（※） 2	(305)	(305)	—

（※）1. 完成工事未収入金等、営業貸付金については貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、並びに(2) 完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

営業貸付金のうち、固定金利のものは、短期間のつなぎ融資と長期間の融資があります。短期間の融資は、市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、長期間の融資の時価は貸付期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定してしております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還するまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
劣後債	10,913

劣後債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	185,014	—	—	—	—	—
完成工事未収入金等	44,169	—	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券						
①満期保有目的の債券						
国債・地方債等	—	55	345	30	100	100
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
②その他有価証券のうち満期のあるもの						
国債・地方債等	780	1,010	2,250	—	—	—
社債	—	—	—	—	2,000	—
その他	—	1,000	—	—	—	661
営業貸付金	32,241	5,316	5,217	4,363	3,454	13,039
劣後債	—	—	—	—	—	11,172
合計	262,204	7,381	7,812	4,393	5,554	24,972

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	3,916	3,993	76
社債	8,938	9,152	213
その他	999	999	0
小計	13,854	14,145	290
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	781	780	△1
社債	6,300	6,108	△191
その他	10,492	10,485	△7
小計	17,574	17,374	△199
合計	31,428	31,519	90

2. その他有価証券 (平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	4,182	3,263	919
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	15,585	14,661	923
その他	—	—	—
その他	1,000	1,000	0
小計	20,767	18,924	1,843
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	1,199	1,472	△272
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	7,515	7,859	△343
その他	—	—	—
その他	49,000	49,000	—
小計	57,714	58,331	△616
合計	78,482	77,256	1,226

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	1	—
(2) 債券 ①社債	3,525	23	29
合計	3,530	25	29

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	629	648	18
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	629	648	18
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	629	648	18

2. その他有価証券（平成23年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	1,687	911	776
債券			
国債・地方債等	2,814	2,783	31
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	1,001	1,000	1
小計	5,503	4,694	808
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	5,364	5,671	△307
債券			
国債・地方債等	1,254	1,255	△0
社債	1,800	2,000	△200
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8,419	8,927	△507
合計	13,922	13,621	301

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
(1) 国債・地方債等	700	707	6	自己株式取得費用 に充当するため。 自己株式取得費用 に充当するため。
(2) 社債	8,338	8,398	60	
(3) その他	—	—	—	
合計	9,039	9,106	67	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	287	147	—
(2) 債券 社債	25,811	230	657
合計	26,099	377	657

5. 当連結会計年度中の保有目的の変更（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、当連結会計年度において、自己株式取得費用に充当する目的で、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成21年6月9日最終改正 会計制度委員会報告第14号）第83項により、満期保有目的の債券（連結貸借対照表計上額3,750百万円）について保有目的の区分をその他有価証券に変更しております。

この結果、有価証券及び投資有価証券が30百万円増加し、その他有価証券評価差額金が18百万円増加しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引（平成22年3月31日）

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建米ドル	建築資材の 予定取引	5,699	2,049	△420
合計			5,699	2,049	△420

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引（平成23年3月31日）

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建米ドル	建築資材の 予定取引	2,049	—	△305
合計			2,049	—	△305

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△20,570百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">11,321百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△9,249百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△8,257百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用 (注) 1</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦) (注) 1</td> <td style="text-align: right;">△8,257百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、連結貸借対照表の表示上両者をネットしております。なお、ネットした額は、当連結会計年度末において506百万円です。</p> <p>2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用 (注)</td> <td style="text-align: right;">2,134百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△147百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">2,698百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	① 退職給付債務	△20,570百万円	② 年金資産	11,321百万円	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△9,249百万円	④ 未認識数理計算上の差異	590百万円	⑤ 未認識過去勤務債務	400百万円	⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△8,257百万円	⑦ 前払年金費用 (注) 1	-百万円	⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦) (注) 1	△8,257百万円	① 勤務費用 (注)	2,134百万円	② 利息費用	267百万円	③ 期待運用収益	△147百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	223百万円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	219百万円	⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	2,698百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△21,429百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">11,475百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△9,953百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,047百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△8,724百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用 (注) 1</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦) (注) 1</td> <td style="text-align: right;">△8,724百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、連結貸借対照表の表示上両者をネットしております。なお、ネットした額は、当連結会計年度末において81百万円です。</p> <p>2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用 (注)</td> <td style="text-align: right;">2,023百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△169百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">338百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">2,693百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	① 退職給付債務	△21,429百万円	② 年金資産	11,475百万円	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△9,953百万円	④ 未認識数理計算上の差異	1,047百万円	⑤ 未認識過去勤務債務	181百万円	⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△8,724百万円	⑦ 前払年金費用 (注) 1	-百万円	⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦) (注) 1	△8,724百万円	① 勤務費用 (注)	2,023百万円	② 利息費用	281百万円	③ 期待運用収益	△169百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	338百万円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	219百万円	⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	2,693百万円
① 退職給付債務	△20,570百万円																																																								
② 年金資産	11,321百万円																																																								
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△9,249百万円																																																								
④ 未認識数理計算上の差異	590百万円																																																								
⑤ 未認識過去勤務債務	400百万円																																																								
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△8,257百万円																																																								
⑦ 前払年金費用 (注) 1	-百万円																																																								
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦) (注) 1	△8,257百万円																																																								
① 勤務費用 (注)	2,134百万円																																																								
② 利息費用	267百万円																																																								
③ 期待運用収益	△147百万円																																																								
④ 数理計算上の差異の費用処理額	223百万円																																																								
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	219百万円																																																								
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	2,698百万円																																																								
① 退職給付債務	△21,429百万円																																																								
② 年金資産	11,475百万円																																																								
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△9,953百万円																																																								
④ 未認識数理計算上の差異	1,047百万円																																																								
⑤ 未認識過去勤務債務	181百万円																																																								
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△8,724百万円																																																								
⑦ 前払年金費用 (注) 1	-百万円																																																								
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦) (注) 1	△8,724百万円																																																								
① 勤務費用 (注)	2,023百万円																																																								
② 利息費用	281百万円																																																								
③ 期待運用収益	△169百万円																																																								
④ 数理計算上の差異の費用処理額	338百万円																																																								
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	219百万円																																																								
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	2,693百万円																																																								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>② 割引率 1.4%</p> <p>③ 期待運用収益率 1.5%</p> <p>④ 数理計算上の差異の処理年数 各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理しております。但し、一部の連結子会社については定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>⑤ 過去勤務債務の額の処理年数 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>① 退職給付見込額の期間配分方法 同左</p> <p>② 割引率 同左</p> <p>③ 期待運用収益率 同左</p> <p>④ 数理計算上の差異の処理年数 同左</p> <p>⑤ 過去勤務債務の額の処理年数 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	54百万円
販売費及び一般管理費	347百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び数	当社及び子会社の取締役、 監査役、執行役員、従業員 の313名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 5,450,000株
付与日	平成17年4月18日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月29日 (注) 3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間開始日において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は当社もしくは当社子会社の規定により定年退職した場合を除く。

当社もしくは当社子会社の懲戒規程に定める降格以上の処分を受けた場合は権利を喪失する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとする。

新株予約権の譲渡、質入れは認めない。

その他の条件については、平成16年6月29日第30期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 平成21年6月25日開催の当社第35期定時株主総会において、当該定時株主総会終結の時に当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員である者の保有する新株予約権について、その行使期間を「自 平成18年6月30日 至 平成21年6月29日」から上記に変更いたしました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,529,600
権利確定	—
権利行使	—
失効	216,300
未行使残	1,313,300

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	
権利行使価格 (円/株)	4,645円	
行使時平均株価 (円)	—	
公正な評価単価 (円/株) (注)	付与日 (注)	条件変更日 (注)
	544円	850円

(注) ストック・オプションの条件変更の状況

平成21年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき平成16年ストック・オプションの権利行使期間を3年間延長し、「平成18年6月30日から平成24年6月29日まで」とする条件に変更した。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更された平成16年ストック・オプションの付与日（平成17年4月18日）及び条件変更日（平成21年6月25日）におけるストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平均16年ストック・オプション	
	付与日（平成17年4月18日）	条件変更日（平成21年6月25日）
株価変動性 (注) 1	25.43%	49.02%
予想残存期間 (注) 2	2.70年	1.51年
予想配当 (注) 3	63円/株	184円/株
無リスク利率 (注) 4	0.172%	0.261%

〈付与日（平成17年4月18日）〉

- (注) 1. 2.70年間（平成14年8月7日～平成17年4月18日）の株価実績に基づき算定した。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
3. 平成16年6月29日提出の第30期有価証券報告書に掲載された配当実績に基づき算定した。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

〈条件変更日（平成21年6月25日）〉

- (注) 1. 1.51年間（平成19年12月23日～平成21年6月25日）の株価実績に基づき算定した。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
3. 平成21年4月28日提出の決算短信の配当予想による。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び数	当社及び子会社の取締役、 監査役、執行役員、従業員の 313名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 5,450,000株
付与日	平成17年4月18日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月29日 (注) 3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間開始日において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は当社もしくは当社子会社の規定により定年退職した場合を除く。

当社もしくは当社子会社の懲戒規程に定める降格以上の処分を受けた場合は権利を喪失する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとする。

新株予約権の譲渡、質入れは認めない。

その他の条件については、平成16年6月29日第30期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 平成21年6月25日開催の当社第35期定時株主総会において、当該定時株主総会終結の時に当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員である者の保有する新株予約権について、その行使期間を「自 平成18年6月30日 至 平成21年6月29日」から上記に変更いたしました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,313,300
権利確定	—
権利行使	485,100
失効	—
未行使残	828,200

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	
権利行使価格 (円/株)	4,645円	
行使時平均株価 (円)	5,043円	
公正な評価単価 (円/株) (注)	付与日 (注)	条件変更日 (注)
	544円	850円

(注) ストック・オプションの条件変更の状況

平成21年6月25日開催の第35期定時株主総会決議に基づき平成16年ストック・オプションの権利行使期間を3年間延長し、「平成18年6月30日から平成24年6月29日まで」とする条件に変更しました。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更された平成16年ストック・オプションの付与日（平成17年4月18日）及び条件変更日（平成21年6月25日）におけるストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平均16年ストック・オプション	
	付与日（平成17年4月18日）	条件変更日（平成21年6月25日）
株価変動性 (注) 1	25.43%	49.02%
予想残存期間 (注) 2	2.70年	1.51年
予想配当 (注) 3	63円/株	184円/株
無リスク利率 (注) 4	0.172%	0.261%

〈付与日（平成17年4月18日）〉

- (注) 1. 2.70年間（平成14年8月7日～平成17年4月18日）の株価実績に基づき算定しました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成16年6月29日提出の第30期有価証券報告書に掲載された配当実績に基づき算定しました。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

〈条件変更日（平成21年6月25日）〉

- (注) 1. 1.51年間（平成19年12月23日～平成21年6月25日）の株価実績に基づき算定しました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成21年4月28日提出の決算短信の配当予想によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
有価証券評価損否認額	442	有価証券評価損否認額	379
貸倒引当金繰入超過額	1,121	貸倒引当金繰入超過額	1,054
ソフトウェア償却超過額	1,617	ソフトウェア償却超過額	1,830
未実現利益の消去	2,261	未実現利益の消去	3,507
未払費用否認額	3,507	未払費用否認額	1,769
未払事業税否認額	1,734	未払事業税否認額	1,879
賞与引当金繰入否認額	3,719	賞与引当金繰入否認額	5,260
退職給付引当金繰入否認額	3,342	退職給付引当金繰入否認額	3,553
役員退職慰労引当金繰入否認額	891	役員退職慰労引当金繰入否認額	1,172
一括借上修繕引当金繰入否認額	4,040	一括借上修繕引当金繰入否認額	6,898
繰越欠損金	712	繰越欠損金	497
その他	2,349	その他	3,548
繰延税金資産小計	25,740	繰延税金資産小計	31,351
評価性引当額	△1,181	評価性引当額	△698
繰延税金資産合計	24,558	繰延税金資産合計	30,652
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△382	その他有価証券評価差額金	△204
繰延税金負債合計	△382	繰延税金負債合計	△204
繰延税金資産の純額	24,175	繰延税金資産の純額	30,448
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	百万円		百万円
流動資産－繰延税金資産	12,688	流動資産－繰延税金資産	14,846
固定資産－繰延税金資産	11,487	固定資産－繰延税金資産	15,601
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	
	%		%
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.6	永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割	0.1	住民税均等割	0.1
評価性引当額	△0.5	評価性引当額	△0.7
その他	△0.1	その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び一部の連結子会社では、国内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル、賃貸マンション、駐車場等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
61,859	△405	61,454	133,111

- (注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
3. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(750百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,149百万円)です。
4. 当連結会計年度末の時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
6,338	2,431	3,906	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産等において、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社で使用している部分については、賃貸収益を計上しておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含めております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、国内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル、賃貸マンション、駐車場等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
61,454	△1,130	60,323	121,945

- (注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
3. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(49百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,051百万円)及び賃貸等不動産に該当しなくなったことによる減少(106百万円)です。
4. 当連結会計年度末の時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書(「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」に基づく原則的時価算定)に基づく金額です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
6,121	2,891	3,230	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産等において、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社で使用している部分については、賃貸収益を計上しておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含めております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	465,580	483,547	1,780	21,707	972,616	—	972,616
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	1,501	34	6,367	7,916	(7,916)	—
計	465,592	485,048	1,815	28,075	980,532	(7,916)	972,616
営業費用	380,680	496,837	812	25,211	903,541	(2,052)	901,488
営業利益又は 営業損失(△)	84,912	△11,789	1,003	2,864	76,990	(5,863)	71,127
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	80,063	139,902	74,253	29,564	323,783	234,346	558,129
減価償却費	368	1,539	3	637	2,549	25	2,574
減損損失	—	13	—	—	13	—	13
資本的支出	220	6,855	31	72	7,180	—	7,180

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要内容

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業 : 不動産の仲介、管理、一括借上及び賃貸に関する事業

金融事業 : 施主が金融機関から長期融資を実行されるまでの建築資金融資事業他

その他事業 : 燃料(LPガス)の販売、デイスタービスセンター運営、賃貸建物入居者の保証事業他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,968百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部等管理部門に係る費用等です。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は238,823百万円であり、その主なものは、親会社での余剰運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

6. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の建設事業の売上高が27,694百万円、営業利益が10,132百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、土地の有効活用に関する企画を提案するとともに、建築請負契約を締結し、賃貸住宅の建設及び施工を行っております。連結子会社の大東建物管理株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、賃貸住宅を一括借上し、入居者へ転貸する一括借上事業を行っております。当社はこれらの事業を中心に戦略をたて、事業活動を展開しております。

従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。「金融事業」は、資産がすべての事業セグメントの合計額の10%以上であるため報告セグメントとしております。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約しております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の一括借上、賃貸、仲介、入居者の保証人受託業務及び管理に関する事業等

金融事業：施主が金融機関から長期融資を実行されるまでの建築資金融資事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	437,780	512,230	3,953	953,964	18,652	972,616	-	972,616
セグメント間の内部 売上高又は振替高	86	1,525	34	1,646	5,594	7,240	△7,240	-
計	437,866	513,755	3,988	955,610	24,246	979,856	△7,240	972,616
セグメント利益又は損失(△)	78,315	△6,173	1,767	73,909	2,308	76,218	△5,090	71,127
セグメント資産	78,136	142,453	76,560	297,150	26,554	323,705	234,424	558,129
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	368	1,540	3	1,913	636	2,549	25	2,574
減損損失	-	13	-	13	-	13	-	13
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	220	6,859	31	7,112	68	7,180	-	7,180

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△5,090百万円には、セグメント間取引消去877百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,968百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部等管理部門に係る費用です。

(2)セグメント資産の調整額234,424百万円には、セグメント間取引消去△4,399百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産238,823百万円が含まれております。全社資産は主に親会社での余剰運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	430,226	545,296	3,886	979,410	21,759	1,001,169	-	1,001,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	664	25	714	5,169	5,884	△5,884	-
計	430,251	545,961	3,911	980,124	26,929	1,007,053	△5,884	1,001,169
セグメント利益又は損失(△)	87,187	△9,930	1,569	78,826	3,178	82,005	△8,237	73,767
セグメント資産	84,054	165,030	68,047	317,131	26,990	344,121	188,835	532,957
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	502	1,764	6	2,273	585	2,858	25	2,884
減損損失	-	36	-	36	-	36	-	36
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	865	5,411	0	6,278	866	7,144	-	7,144

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L P ガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△8,237百万円には、セグメント間取引消去645百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,883百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部等管理部門に係る費用です。

(2)セグメント資産の調整額188,835百万円には、セグメント間取引消去△3,610百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産192,446百万円が含まれております。全社資産は主に親会社での余剰運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	中里ゆかり	—	—	当社取締役 の配偶者	なし	建築の請負	建築の請 負 (注)	17	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 他の顧客と同様の条件で請負金額を決定しております。

2. 建築の請負に係る取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 2,700.97円	1株当たり純資産額 1,662.65円
1株当たり当期純利益金額 386.41円	1株当たり当期純利益金額 384.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 383.87円

(注) 1株当たり当期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	45,353	43,151
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	45,353	43,151
期中平均株式数 (千株)	117,371	112,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	119
(うち自己株式取得方式による ストックオプション)	—	(119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストック・オプション (平成21年6月25日定時株主総会決議による延長) (株式の数1,313千株)	—————

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(自己株式の取得)

平成22年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、消却を前提とした株主還元策の一環として、次のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の数 | 2,720,000株(上限) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 13,600百万円(上限) |
| ④ 株式の取得の時期 | 自 平成22年4月30日
至 平成23年3月31日 |
| ⑤ 予定消却財源 | 利益剰余金 |

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(従業員持株信託)

当社は、平成23年6月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. E S O P信託の概要

当社が「大東建託従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員(以下「従業員」といいます。)のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2. 信託契約の内容

① 信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
② 信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
③ 委託者	当社
④ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
⑤ 受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
⑥ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦ 信託契約日	平成23年6月20日
⑧ 信託の期間	自 平成23年6月20日 至 平成28年7月10日
⑨ 議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
⑩ 取得株式の種類	当社普通株式
⑪ 取得株式の総額	6,000百万円
⑫ 株式の取得期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月22日
⑬ 株式の取得方法	取引所市場より取得

3. 会計処理方法

当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証している経済的実態を重視して、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行う予定であります。

(株式報酬型ストックオプション制度導入)

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成23年5月20日開催の当社取締役会において、退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴いまして、取締役の報酬制度に関し当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること、及び株主との価値共有を進めることを目的に、平成23年6月28日開催の当社第37期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬額として年額5億3,000万円の範囲で、以下の二種類の新株予約権を発行する制度を導入することを決議しました。

①退職慰労金制度の代替として、取締役在任中の業績向上を目的としたストックオプションAプラン

②中期の業績向上を目的としたストックオプションBプラン

当該株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権の内容は、それぞれ以下のとおりです。

1. ストックオプションAプランとして発行する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式16,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という）は、当社普通株式100株とする。

(2) 新株予約権の総数

160個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として、取締役会で定める額とする。なお、新株予約権の割当てを受ける者は、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて当社に対して有する報酬債権を相殺するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、取締役会決議に基づき定めるところによるものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

上記(1)から(7)までの事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

2. ストックオプションBプランとして発行する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式76,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。付与株式数は、当社普通株式100株とする。

(2) 新株予約権の総数

760個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として、取締役会で定める額とする。なお、新株予約権の割当てを受ける者は、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて当社に対して有する報酬債権を相殺するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日より3年経過した日を起算日とし、当該起算日から5年以内とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位を有していることを要し、その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき定めるところによるものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

上記(1)から(7)までの事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	—	12,715	1.01	—
1年以内に返済予定 のリース債務	142	217	—	—
長期借入金（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	—	114,284	1.03	平成24年～平成30年
リース債務（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	487	768	—	平成24年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	629	127,986	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,786	12,858	12,786	12,786
リース債務	210	160	99	79

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	216,227	256,698	236,228	292,015
税金等調整前四半期 純利益 (百万円)	9,782	25,986	12,455	24,809
四半期純利益 (百万円)	5,807	15,304	7,471	14,568
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	50.35	132.70	64.76	141.49

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	100,499	163,321
受取手形	24	—
完成工事未収入金	34,717	38,927
有価証券	74,499	※2 779
未成工事支出金	5,872	5,784
原材料及び貯蔵品	3,597	3,774
関係会社短期貸付金	69,360	60,440
前払費用	1,620	1,110
繰延税金資産	10,051	9,305
前渡金	131	—
未収入金	1,545	2,146
立替金	3,938	3,826
その他	1,599	629
貸倒引当金	△1,119	△364
流動資産合計	306,338	289,682
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,709	19,783
構築物（純額）	718	688
車両運搬具（純額）	3	0
工具器具・備品（純額）	357	878
土地	※4 39,401	※4 39,401
リース資産（純額）	337	378
有形固定資産合計	※1 61,528	※1 61,131
無形固定資産		
借地権	10	10
水利権	88	70
電話加入権	145	145
施設利用権	34	31
その他	1	0
無形固定資産合計	279	258

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 35,460	※2 13,804
劣後債	※3 10,928	※3 10,913
関係会社株式	29,131	29,003
関係会社長期貸付金	1,060	1,380
繰延税金資産	7,416	8,196
再評価に係る繰延税金資産	※4 3,164	※4 3,164
差入保証金	5,323	3,715
長期預金	11,300	2,300
保険積立金	221	—
その他	5,829	3,192
貸倒引当金	※3 △1,916	※3 △2,210
投資その他の資産合計	107,918	73,459
固定資産合計	169,726	134,848
資産合計	476,064	424,531
負債の部		
流動負債		
工事未払金	※5 28,843	※5 33,700
1年内返済予定の長期借入金	—	12,715
リース債務	96	133
未払金	※2 22,205	※2 17,422
未払法人税等	17,952	17,829
未払消費税等	4,021	1,877
未成工事受入金	23,061	22,609
前受金	1,145	635
預り金	※5 67,267	※5 73,035
賞与引当金	7,126	10,136
完成工事補償引当金	1,364	1,267
その他	500	1,158
流動負債合計	173,583	192,520
固定負債		
長期借入金	—	114,284
リース債務	258	265
退職給付引当金	6,371	6,438
役員退職慰労引当金	2,140	2,831
長期預り保証金	6,196	4,841
その他	273	226
固定負債合計	15,241	128,888
負債合計	188,824	321,409

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金		
資本準備金	34,540	34,540
資本剰余金合計	34,540	34,540
利益剰余金		
利益準備金	7,265	7,265
その他利益剰余金		
別途積立金	157,300	157,300
繰越利益剰余金	71,526	△111,596
利益剰余金合計	236,091	52,969
自己株式	△8,553	△9,208
株主資本合計	291,139	107,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	557	297
繰延ヘッジ損益	△249	△181
土地再評価差額金	※4 △4,610	※4 △4,610
評価・換算差額等合計	△4,301	△4,494
新株予約権	401	253
純資産合計	287,240	103,121
負債純資産合計	476,064	424,531

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	449,890	435,186
不動産事業等売上高	34,678	25,043
売上高合計	484,569	460,230
売上原価		
完成工事原価	286,499	267,229
不動産事業等売上原価	33,107	29,293
売上原価合計	319,606	296,522
売上総利益		
完成工事総利益	163,391	167,957
不動産事業等総利益又は不動産事業等総損失 (△)	1,571	△4,250
売上総利益合計	164,962	163,707
販売費及び一般管理費	※1, ※2 99,768	※1, ※2 102,174
営業利益	65,194	61,532
営業外収益		
受取利息	1,209	1,112
有価証券利息	1,935	1,600
受取配当金	7,117	744
受取手数料	2,307	2,230
雑収入	956	1,166
営業外収益合計	※3 13,526	※3 6,855
営業外費用		
支払利息	4	70
有価証券評価損	98	200
貸倒引当金繰入額	118	144
公開買付関連費用	—	863
雑支出	457	401
営業外費用合計	※3 679	※3 1,680
経常利益	78,041	66,707
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,325	751
投資有価証券売却益	25	481
特別利益合計	1,351	1,232
特別損失		
固定資産除売却損	※4 34	※4 73
災害による損失	—	1,891
投資有価証券売却損	29	695
投資有価証券評価損	—	0
金銭信託運用損	—	80
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	389
特別損失合計	64	3,130
税引前当期純利益	79,328	64,809
法人税、住民税及び事業税	28,575	26,896
法人税等調整額	1,762	98
法人税等合計	30,337	26,994
当期純利益	48,991	37,815

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		41,559	14.5	33,692	12.6
II 外注費	※2	215,011	75.1	206,076	77.1
III 経費		29,928	10.4	27,460	10.3
(うち人件費)		(18,677)	(6.5)	(18,097)	(6.8)
計		286,499	100.0	267,229	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算です。

※2. 当社は各施工会社に材料費・工賃を一括して外注しております。

【不動産事業等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 維持管理費	※1	793	2.4	896	3.1
II 支払手数料	※2	1,821	5.5	2,080	7.1
III 賃貸事業売上原価		19,005	57.5	13,056	44.6
IV 分譲売上原価	※3	10	0.0	9	0.0
V 経費		11,400	34.4	13,152	44.9
(うち人件費)		(11,400)	(34.4)	(13,152)	(44.9)
VI その他事業原価		75	0.2	97	0.3
計		33,107	100.0	29,293	100.0

(注) ※1. 維持管理費とは、賃貸建物管理委託契約に係る共用部分の電気代等、賃貸建物の維持管理上必要な費用です。

※2. 支払手数料とは、入居者斡旋に係る不動産業者等への手数料です。

※3. 分譲売上原価とは、定期借地権付住宅分譲事業に係る材料費、外注費及び経費です。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	29,060	29,060
当期末残高	29,060	29,060
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	34,540	34,540
当期末残高	34,540	34,540
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	2	498
自己株式の消却	△2	△498
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	34,540	34,540
当期変動額		
自己株式の処分	2	498
自己株式の消却	△2	△498
当期変動額合計	—	—
当期末残高	34,540	34,540
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	7,265	7,265
当期末残高	7,265	7,265
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	157,300	157,300
当期末残高	157,300	157,300
繰越利益剰余金		
前期末残高	51,609	71,526
当期変動額		
剰余金の配当	△17,053	△22,951
当期純利益	48,991	37,815
自己株式の消却	△12,021	△197,986
当期変動額合計	19,916	△183,122
当期末残高	71,526	△111,596
利益剰余金合計		
前期末残高	216,174	236,091
当期変動額		
剰余金の配当	△17,053	△22,951
当期純利益	48,991	37,815
自己株式の消却	△12,021	△197,986
当期変動額合計	19,916	△183,122
当期末残高	236,091	52,969

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△7,870	△8,553
当期変動額		
自己株式の取得	△12,733	△201,043
自己株式の処分	26	1,903
自己株式の消却	12,024	198,485
当期変動額合計	△683	△654
当期末残高	△8,553	△9,208
株主資本合計		
前期末残高	271,905	291,139
当期変動額		
剰余金の配当	△17,053	△22,951
当期純利益	48,991	37,815
自己株式の取得	△12,733	△201,043
自己株式の処分	29	2,402
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	19,233	△183,777
当期末残高	291,139	107,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△318	557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	876	△260
当期変動額合計	876	△260
当期末残高	557	297
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△236	△249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	68
当期変動額合計	△12	68
当期末残高	△249	△181
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,610	△4,610
当期末残高	△4,610	△4,610
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5,165	△4,301
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	863	△192
当期変動額合計	863	△192
当期末残高	△4,301	△4,494
新株予約権		
前期末残高	—	401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	401	△148
当期変動額合計	401	△148
当期末残高	401	253

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	266,740	287,240
当期変動額		
剰余金の配当	△17,053	△22,951
当期純利益	48,991	37,815
自己株式の取得	△12,733	△201,043
自己株式の処分	29	2,402
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,265	△341
当期変動額合計	20,499	△184,118
当期末残高	287,240	103,121

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成工事支出金 個別法に基づく原価法 原材料及び貯蔵品 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	未成工事支出金 同左 原材料及び貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 10～50年 構築物 10～60年 車両運搬具 5～6年 工具器具・備品 2～20年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 10～50年 構築物 10～60年 車両運搬具 5年 工具器具・備品 2～20年 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース資産</p> <p>同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、特別目的会社が発行した劣後債については、貸付金の貸倒れ等により特別目的会社の財務内容が悪化した場合のリスクに備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金</p> <p>完成工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>完成工事補償引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用していますが、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <hr/> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ. その他の工事</p> <p>工事完成基準</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（通貨オプション及び通貨スワップ並びに為替予約取引） ヘッジ対象 資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(工事契約に関する会計基準)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度に係る完成工事高は27,694百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ10,109百万円増加しました。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ27百万円減少し、税引前当期純利益は417百万円減少しております。また、当会計基準等の適用による投資その他の資産の「その他」に含まれる差入保証金の減少額は417百万円です。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」は、当事業年度より損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度において、販売費及び一般管理費を従来の方法により区分掲記した場合の費目別の金額は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">630百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">57,252百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,641百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,431百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">4,489百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,912百万円</td></tr> <tr><td>修繕維持費</td><td style="text-align: right;">515百万円</td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td style="text-align: right;">1,568百万円</td></tr> <tr><td>通信交通費</td><td style="text-align: right;">3,628百万円</td></tr> <tr><td>動力用水光費</td><td style="text-align: right;">466百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">4,578百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">320百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">5,423百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">2,217百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">395百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">1,722百万円</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">654百万円</td></tr> <tr><td>事業所税</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">469百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">999百万円</td></tr> <tr><td>保険料</td><td style="text-align: right;">158百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">936百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,196百万円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費計</td><td style="text-align: right;">99,768百万円</td></tr> </table>	役員報酬	630百万円	従業員給料手当	57,252百万円	賞与引当金繰入額	3,641百万円	退職給付費用	1,431百万円	役員退職慰労引当金繰入額	71百万円	法定福利費	4,489百万円	福利厚生費	1,912百万円	修繕維持費	515百万円	事務用品費	1,568百万円	通信交通費	3,628百万円	動力用水光費	466百万円	広告宣伝費	4,578百万円	貸倒引当金繰入額	13百万円	交際費	320百万円	地代家賃	5,423百万円	販売促進費	2,217百万円	減価償却費	395百万円	リース料	1,722百万円	事業税	654百万円	事業所税	74百万円	租税公課	469百万円	支払手数料	999百万円	保険料	158百万円	研究開発費	936百万円	その他	6,196百万円	販売費及び一般管理費計	99,768百万円	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「保険積立金」(当事業年度は221百万円)は、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
役員報酬	630百万円																																																				
従業員給料手当	57,252百万円																																																				
賞与引当金繰入額	3,641百万円																																																				
退職給付費用	1,431百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	71百万円																																																				
法定福利費	4,489百万円																																																				
福利厚生費	1,912百万円																																																				
修繕維持費	515百万円																																																				
事務用品費	1,568百万円																																																				
通信交通費	3,628百万円																																																				
動力用水光費	466百万円																																																				
広告宣伝費	4,578百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	13百万円																																																				
交際費	320百万円																																																				
地代家賃	5,423百万円																																																				
販売促進費	2,217百万円																																																				
減価償却費	395百万円																																																				
リース料	1,722百万円																																																				
事業税	654百万円																																																				
事業所税	74百万円																																																				
租税公課	469百万円																																																				
支払手数料	999百万円																																																				
保険料	158百万円																																																				
研究開発費	936百万円																																																				
その他	6,196百万円																																																				
販売費及び一般管理費計	99,768百万円																																																				

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																				
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、12,405百万円です。</p> <p>※2. 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(宅地建物取引業法に基づく営業保証金)</td> <td style="text-align: right;">2,076百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)</td> <td style="text-align: right;">595百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(住宅建設瑕疵担保保証金)</td> <td style="text-align: right;">596百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">(輸入資材の関税・消費税)</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 劣後債</p> <p>当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的会社（SPC）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。</p> <p>顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPCの発行する劣後債を購入することとなり、当該劣後債の購入状況等は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債</td> <td style="text-align: right;">10,928百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,615百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債の保有割合</td> <td style="text-align: right;">6.30%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還期限</td> <td style="text-align: right;">2034年11月～ 2040年3月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">SPC（8社）の貸付債権残高</td> <td style="text-align: right;">132,431百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">SPC（8社）の社債残高</td> <td style="text-align: right;">137,595百万円</td> </tr> </table> <p>劣後債の保有割合は、当初社債発行総額に対する当社の劣後債残高の割合です。</p> <p>(追加情報)</p> <p>上記の劣後債のうち10,007百万円は「保護預り約款」に基づきリーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下、「LBJ」）に対して保護預けを行い、LBJの海外主要保管先である Lehman Brothers International (Europe)（以下、「LBIE」）に再委託されておりました。平成20年9月におけるLBJ及びLBIEの倒産に伴い、LBIEからの劣後債の返還及び利金の支払は停止された状態となりましたが、劣後債の返還及び利金の入金については平成22年2月までに完了しました。</p>	投資有価証券		(宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	2,076百万円	(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)	595百万円	(住宅建設瑕疵担保保証金)	596百万円	対応する債務		未払金		(輸入資材の関税・消費税)	72百万円	劣後債	10,928百万円	貸倒引当金	△1,615百万円	劣後債の保有割合	6.30%	償還期限	2034年11月～ 2040年3月	SPC（8社）の貸付債権残高	132,431百万円	SPC（8社）の社債残高	137,595百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、13,662百万円です。</p> <p>※2. 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券及び投資有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(宅地建物取引業法に基づく営業保証金)</td> <td style="text-align: right;">2,284百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)</td> <td style="text-align: right;">599百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(住宅建設瑕疵担保保証金)</td> <td style="text-align: right;">1,164百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">(輸入資材の関税・消費税)</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 劣後債</p> <p>当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的会社（SPC）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。</p> <p>顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPCの発行する劣後債を購入することとなり、当該劣後債の購入状況等は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債</td> <td style="text-align: right;">10,913百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,712百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債の保有割合</td> <td style="text-align: right;">6.30%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還期限</td> <td style="text-align: right;">2034年11月～ 2040年3月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">SPC（8社）の貸付債権残高</td> <td style="text-align: right;">117,257百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">SPC（8社）の社債残高</td> <td style="text-align: right;">123,162百万円</td> </tr> </table> <p>劣後債の保有割合は、当初社債発行総額に対する当社の劣後債残高の割合です。</p>	有価証券及び投資有価証券		(宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	2,284百万円	(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)	599百万円	(住宅建設瑕疵担保保証金)	1,164百万円	対応する債務		未払金		(輸入資材の関税・消費税)	32百万円	劣後債	10,913百万円	貸倒引当金	△1,712百万円	劣後債の保有割合	6.30%	償還期限	2034年11月～ 2040年3月	SPC（8社）の貸付債権残高	117,257百万円	SPC（8社）の社債残高	123,162百万円
投資有価証券																																																					
(宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	2,076百万円																																																				
(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)	595百万円																																																				
(住宅建設瑕疵担保保証金)	596百万円																																																				
対応する債務																																																					
未払金																																																					
(輸入資材の関税・消費税)	72百万円																																																				
劣後債	10,928百万円																																																				
貸倒引当金	△1,615百万円																																																				
劣後債の保有割合	6.30%																																																				
償還期限	2034年11月～ 2040年3月																																																				
SPC（8社）の貸付債権残高	132,431百万円																																																				
SPC（8社）の社債残高	137,595百万円																																																				
有価証券及び投資有価証券																																																					
(宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	2,284百万円																																																				
(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)	599百万円																																																				
(住宅建設瑕疵担保保証金)	1,164百万円																																																				
対応する債務																																																					
未払金																																																					
(輸入資材の関税・消費税)	32百万円																																																				
劣後債	10,913百万円																																																				
貸倒引当金	△1,712百万円																																																				
劣後債の保有割合	6.30%																																																				
償還期限	2034年11月～ 2040年3月																																																				
SPC（8社）の貸付債権残高	117,257百万円																																																				
SPC（8社）の社債残高	123,162百万円																																																				

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																		
<p>※4. 事業用土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	<p>※4. 事業用土地の再評価</p> <p>同左</p> <p>再評価の方法</p> <p>同左</p>																																		
<p>※5. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>工事未払金</td> <td>1,384百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>62,402百万円</td> </tr> </table> <p>預り金のうち60,945百万円は、大東建物管理株式会社から決済資金及び余資資金を預っているものであり、利率に関しては市場金利を勘案して決定しております。</p> <p>6. 保証債務</p> <p>施主の当社に対する工事代金支払のための融資実行を円滑にするため、当社は次の会社に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>花巻信用金庫</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>大東ファイナンス株式会社 (関係会社)</td> <td>70,487百万円</td> </tr> </table> <p>定期借地権付住宅購入者の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。</p> <p>558百万円</p> <p>当社の各関係会社の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社ガスパル</td> <td>1,846百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ジューシー情報センター</td> <td>651百万円</td> </tr> <tr> <td>ジューシー出版株式会社</td> <td>100百万円</td> </tr> </table> <p>下記の会社の工事請負契約について、当社は工事履行保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>大末建設株式会社</td> <td>1,102百万円</td> </tr> </table> <p>下記の会社のリース債務について、当社は保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社ガスパル</td> <td>83百万円</td> </tr> </table>	工事未払金	1,384百万円	預り金	62,402百万円	花巻信用金庫	82百万円	大東ファイナンス株式会社 (関係会社)	70,487百万円	株式会社ガスパル	1,846百万円	株式会社ジューシー情報センター	651百万円	ジューシー出版株式会社	100百万円	大末建設株式会社	1,102百万円	株式会社ガスパル	83百万円	<p>※5. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>工事未払金</td> <td>3,436百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>67,533百万円</td> </tr> </table> <p>預り金のうち65,794百万円は、大東建物管理株式会社から決済資金及び余資資金を預っているものであり、利率に関しては市場金利を勘案して決定しております。</p> <p>6. 保証債務</p> <p>施主の当社に対する工事代金支払のための融資実行を円滑にするため、当社は次の会社に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>花巻信用金庫</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>大東ファイナンス株式会社 (関係会社)</td> <td>63,157百万円</td> </tr> </table> <p>定期借地権付住宅購入者の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。</p> <p>474百万円</p> <p>当社の各関係会社の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社ガスパル</td> <td>1,284百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ジューシー情報センター</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>大東ファーム株式会社</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>下記の会社のリース債務について、当社は保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社ガスパル</td> <td>176百万円</td> </tr> </table>	工事未払金	3,436百万円	預り金	67,533百万円	花巻信用金庫	79百万円	大東ファイナンス株式会社 (関係会社)	63,157百万円	株式会社ガスパル	1,284百万円	株式会社ジューシー情報センター	145百万円	大東ファーム株式会社	20百万円	株式会社ガスパル	176百万円
工事未払金	1,384百万円																																		
預り金	62,402百万円																																		
花巻信用金庫	82百万円																																		
大東ファイナンス株式会社 (関係会社)	70,487百万円																																		
株式会社ガスパル	1,846百万円																																		
株式会社ジューシー情報センター	651百万円																																		
ジューシー出版株式会社	100百万円																																		
大末建設株式会社	1,102百万円																																		
株式会社ガスパル	83百万円																																		
工事未払金	3,436百万円																																		
預り金	67,533百万円																																		
花巻信用金庫	79百万円																																		
大東ファイナンス株式会社 (関係会社)	63,157百万円																																		
株式会社ガスパル	1,284百万円																																		
株式会社ジューシー情報センター	145百万円																																		
大東ファーム株式会社	20百万円																																		
株式会社ガスパル	176百万円																																		

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>7. 当座貸越契約</p> <p>当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額の総額</td> <td>16,686百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>16,686百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	16,686百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	16,686百万円	<p>7. 当座貸越契約</p> <p>当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額の総額</td> <td>38,666百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>38,666百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	38,666百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	38,666百万円
当座貸越限度額の総額	16,686百万円												
借入実行残高	－百万円												
差引額	16,686百万円												
当座貸越限度額の総額	38,666百万円												
借入実行残高	－百万円												
差引額	38,666百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																		
<p>※1. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>57,252百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,641百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,431百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>4,489百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>4,578百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>5,423百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>395百万円</td> </tr> <tr> <td>おおよその割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>6%</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は、936百万円です。</p> <p>※3. 関係会社との取引にかかるものが以下のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>営業外収益</td> <td>8,031百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	57,252百万円	賞与引当金繰入額	3,641百万円	退職給付費用	1,431百万円	役員退職慰労引当金繰入額	71百万円	法定福利費	4,489百万円	広告宣伝費	4,578百万円	貸倒引当金繰入額	13百万円	地代家賃	5,423百万円	減価償却費	395百万円	おおよその割合		販売費	94%	一般管理費	6%	営業外収益	8,031百万円	営業外費用	1百万円	建物	30百万円	構築物	2百万円	工具器具・備品	2百万円	計	34百万円	<p>※1. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>52,205百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>6,650百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,432百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>6,191百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>5,277百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>558百万円</td> </tr> <tr> <td>おおよその割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>9%</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は、959百万円です。</p> <p>※3. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>営業外収益</td> <td>1,493百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	52,205百万円	賞与引当金繰入額	6,650百万円	退職給付費用	1,432百万円	広告宣伝費	6,191百万円	地代家賃	5,277百万円	減価償却費	558百万円	おおよその割合		販売費	91%	一般管理費	9%	営業外収益	1,493百万円	営業外費用	0百万円	建物	32百万円	構築物	1百万円	工具器具・備品	40百万円	計	73百万円
従業員給料手当	57,252百万円																																																																		
賞与引当金繰入額	3,641百万円																																																																		
退職給付費用	1,431百万円																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	71百万円																																																																		
法定福利費	4,489百万円																																																																		
広告宣伝費	4,578百万円																																																																		
貸倒引当金繰入額	13百万円																																																																		
地代家賃	5,423百万円																																																																		
減価償却費	395百万円																																																																		
おおよその割合																																																																			
販売費	94%																																																																		
一般管理費	6%																																																																		
営業外収益	8,031百万円																																																																		
営業外費用	1百万円																																																																		
建物	30百万円																																																																		
構築物	2百万円																																																																		
工具器具・備品	2百万円																																																																		
計	34百万円																																																																		
従業員給料手当	52,205百万円																																																																		
賞与引当金繰入額	6,650百万円																																																																		
退職給付費用	1,432百万円																																																																		
広告宣伝費	6,191百万円																																																																		
地代家賃	5,277百万円																																																																		
減価償却費	558百万円																																																																		
おおよその割合																																																																			
販売費	91%																																																																		
一般管理費	9%																																																																		
営業外収益	1,493百万円																																																																		
営業外費用	0百万円																																																																		
建物	32百万円																																																																		
構築物	1百万円																																																																		
工具器具・備品	40百万円																																																																		
計	73百万円																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	2,166,012	3,110,810	3,086,404	2,190,418
合計	2,166,012	3,110,810	3,086,404	2,190,418

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,110,810株は、取締役会決議による自己株式取得による増加3,079,200株及び単元未満株式の買取りによる増加31,610株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,086,404株は、単元未満株式の買増請求による減少7,204株及び自己株式の消却3,079,200株です。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	2,190,418	36,922,294	37,400,125	1,712,587
合計	2,190,418	36,922,294	37,400,125	1,712,587

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加36,922,294株は、自己株式の公開買付けによる増加36,914,853株及び単元未満株式の買取りによる増加7,441株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,400,125株は、ストックオプションの権利行使に伴う減少485,100株、単元未満株式の売渡しによる減少172株及び自己株式の消却による減少36,914,853株です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>主として建設事業における工具器具・備品です。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具・備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,650百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,082百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">568百万円</td> </tr> </table>		工具器具・備品	取得価額相当額	1,650百万円	減価償却累計額相当額	1,082百万円	期末残高相当額	568百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具・備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,187百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">893百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> </table>		工具器具・備品	取得価額相当額	1,187百万円	減価償却累計額相当額	893百万円	期末残高相当額	293百万円
	工具器具・備品																
取得価額相当額	1,650百万円																
減価償却累計額相当額	1,082百万円																
期末残高相当額	568百万円																
	工具器具・備品																
取得価額相当額	1,187百万円																
減価償却累計額相当額	893百万円																
期末残高相当額	293百万円																

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 281百万円	1年内 184百万円
1年超 306百万円	1年超 122百万円
合計 588百万円	合計 306百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 349百万円	支払リース料 291百万円
減価償却費相当額 330百万円	減価償却費相当額 275百万円
支払利息相当額 17百万円	支払利息相当額 10百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
貸主側	貸主側
未経過リース料	未経過リース料
1年内 621百万円	1年内 621百万円
1年超 7,455百万円	1年超 6,833百万円
合計 8,075百万円	合計 7,454百万円
借主側	借主側
未経過リース料	未経過リース料
1年内 9,690百万円	1年内 3,800百万円
1年超 5,648百万円	1年超 1,106百万円
合計 15,339百万円	合計 4,907百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式29,018百万円、関連会社株式112百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式28,891百万円、関連会社株式112百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 有価証券評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">442</td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">1,547</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,235</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,598</td> </tr> <tr> <td> 未払費用否認額</td> <td style="text-align: right;">3,495</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">1,488</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金繰入否認額</td> <td style="text-align: right;">2,900</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金繰入否認額</td> <td style="text-align: right;">2,593</td> </tr> <tr> <td> 役員退職慰労引当金繰入否認額</td> <td style="text-align: right;">871</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1,677</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,851</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△382</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△382</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17,468</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">10,051</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">7,416</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	有価証券評価損否認額	442	関係会社株式評価損否認額	1,547	貸倒引当金繰入超過額	1,235	ソフトウェア償却超過額	1,598	未払費用否認額	3,495	未払事業税否認額	1,488	賞与引当金繰入否認額	2,900	退職給付引当金繰入否認額	2,593	役員退職慰労引当金繰入否認額	871	その他	1,677	繰延税金資産合計	17,851	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△382	繰延税金負債合計	△382	繰延税金資産の純額	17,468		百万円	流動資産－繰延税金資産	10,051	固定資産－繰延税金資産	7,416	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 有価証券評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">379</td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">1,547</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,047</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,806</td> </tr> <tr> <td> 未払費用否認額</td> <td style="text-align: right;">2,040</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">1,361</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金繰入否認額</td> <td style="text-align: right;">4,133</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金繰入否認額</td> <td style="text-align: right;">2,620</td> </tr> <tr> <td> 役員退職慰労引当金繰入否認額</td> <td style="text-align: right;">1,152</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1,615</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,706</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△204</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△204</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17,502</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">9,305</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">8,196</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	有価証券評価損否認額	379	関係会社株式評価損否認額	1,547	貸倒引当金繰入超過額	1,047	ソフトウェア償却超過額	1,806	未払費用否認額	2,040	未払事業税否認額	1,361	賞与引当金繰入否認額	4,133	退職給付引当金繰入否認額	2,620	役員退職慰労引当金繰入否認額	1,152	その他	1,615	繰延税金資産合計	17,706	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△204	繰延税金負債合計	△204	繰延税金資産の純額	17,502		百万円	流動資産－繰延税金資産	9,305	固定資産－繰延税金資産	8,196
繰延税金資産	百万円																																																																												
有価証券評価損否認額	442																																																																												
関係会社株式評価損否認額	1,547																																																																												
貸倒引当金繰入超過額	1,235																																																																												
ソフトウェア償却超過額	1,598																																																																												
未払費用否認額	3,495																																																																												
未払事業税否認額	1,488																																																																												
賞与引当金繰入否認額	2,900																																																																												
退職給付引当金繰入否認額	2,593																																																																												
役員退職慰労引当金繰入否認額	871																																																																												
その他	1,677																																																																												
繰延税金資産合計	17,851																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	△382																																																																												
繰延税金負債合計	△382																																																																												
繰延税金資産の純額	17,468																																																																												
	百万円																																																																												
流動資産－繰延税金資産	10,051																																																																												
固定資産－繰延税金資産	7,416																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																												
有価証券評価損否認額	379																																																																												
関係会社株式評価損否認額	1,547																																																																												
貸倒引当金繰入超過額	1,047																																																																												
ソフトウェア償却超過額	1,806																																																																												
未払費用否認額	2,040																																																																												
未払事業税否認額	1,361																																																																												
賞与引当金繰入否認額	4,133																																																																												
退職給付引当金繰入否認額	2,620																																																																												
役員退職慰労引当金繰入否認額	1,152																																																																												
その他	1,615																																																																												
繰延税金資産合計	17,706																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	△204																																																																												
繰延税金負債合計	△204																																																																												
繰延税金資産の純額	17,502																																																																												
	百万円																																																																												
流動資産－繰延税金資産	9,305																																																																												
固定資産－繰延税金資産	8,196																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td> 永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td> 外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△3.3</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">38.2</td> </tr> </table>		%	法定実効税率 (調整)	40.7	永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割	0.0	外国税額控除	△3.3	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等負担率	38.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td> 永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">41.7</td> </tr> </table>		%	法定実効税率 (調整)	40.7	永久に損金に算入されない項目	1.1	住民税均等割	0.0	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等負担率	41.7																																																		
	%																																																																												
法定実効税率 (調整)	40.7																																																																												
永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																												
住民税均等割	0.0																																																																												
外国税額控除	△3.3																																																																												
その他	0.3																																																																												
税効果会計適用後の法人税等負担率	38.2																																																																												
	%																																																																												
法定実効税率 (調整)	40.7																																																																												
永久に損金に算入されない項目	1.1																																																																												
住民税均等割	0.0																																																																												
その他	△0.1																																																																												
税効果会計適用後の法人税等負担率	41.7																																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 2,487.01円	1株当たり純資産額 1,303.82円
1株当たり当期純利益金額 417.40円	1株当たり当期純利益金額 336.77円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 336.41円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	48,991	37,815
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	48,991	37,815
期中平均株式数 (千株)	117,371	112,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	119
(うち自己株式取得方式による ストックオプション)	—	(119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストック・オプション (平成21年6月25日定時株主総会決議による延長) (株式の数1,313千株)	—————

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(自己株式の取得)

平成22年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、消却を前提とした株主還元策の一環として、次のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の数 | 2,720,000株(上限) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 13,600百万円(上限) |
| ④ 株式の取得の時期 | 自 平成22年4月30日
至 平成23年3月31日 |
| ⑤ 予定消却財源 | 利益剰余金 |

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(従業員持株信託)

当社は、平成23年6月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. E S O P信託の概要

当社が「大東建託従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員(以下「従業員」といいます。)のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2. 信託契約の内容

① 信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
② 信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
③ 委託者	当社
④ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
⑤ 受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
⑥ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦ 信託契約日	平成23年6月20日
⑧ 信託の期間	自 平成23年6月20日 至 平成28年7月10日
⑨ 議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
⑩ 取得株式の種類	当社普通株式
⑪ 取得株式の総額	6,000百万円
⑫ 株式の取得期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月22日
⑬ 株式の取得方法	取引所市場より取得

3. 会計処理方法

当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証している経済的実態を重視して、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行う予定であります。

(株式報酬型ストックオプション制度導入)

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成23年5月20日開催の当社取締役会において、退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴いまして、取締役の報酬制度に関し当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること、及び株主との価値共有を進めることを目的に、平成23年6月28日開催の当社第37期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬額として年額5億3,000万円の範囲で、以下の二種類の新株予約権を発行する制度を導入することを決議しました。

①退職慰労金制度の代替として、取締役在任中の業績向上を目的としたストックオプションAプラン

②中期の業績向上を目的としたストックオプションBプラン

当該株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権の内容は、それぞれ以下のとおりです。

1. ストックオプションAプランとして発行する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式16,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という）は、当社普通株式100株とする。

(2) 新株予約権の総数

160個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として、取締役会で定める額とする。なお、新株予約権の割当てを受ける者は、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて当社に対して有する報酬債権を相殺するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、取締役会決議に基づき定めるところによるものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

上記(1)から(7)までの事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

2. ストックオプションBプランとして発行する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式76,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。付与株式数は、当社普通株式100株とする。

(2) 新株予約権の総数

760個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として、取締役会で定める額とする。なお、新株予約権の割当てを受ける者は、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて当社に対して有する報酬債権を相殺するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日より3年経過した日を起算日とし、当該起算日から5年以内とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位を有していることを要し、その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき定めるところによるものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

上記(1)から(7)までの事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	2,400,000	3,993
		大末建設(株)	10,137,000	831
		日比谷総合設備(株)	466,000	380
		マックス(株)	300,000	308
		(株)東京スタイル	450,000	270
		(株)横河ブリッジホールディングス	393,000	240
		東プレ(株)	267,000	177
		オリンパス(株)	76,000	175
		文化シャッター(株)	597,000	152
		日本管財(株)	75,000	107
		その他(10銘柄)	700,128	414
計		15,861,128	7,052	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	国債		
		第59回分離元本振替国債（5年）	600	599
		第288回利付国債（2年）	180	180
	小計	780	779	
投資有価証券	その他 有価証券	国債		
		第74回利付国債（5年）	2,000	2,034
		第70回分離元本振替国債（5年）	600	597
		第247回分離元本振替国債（10年）	320	318
		第75回分離元本振替国債（5年）	250	248
		第298回分離元本振替国債（2年）	90	89
		社債		
新生銀行期限付劣後債リパッケージ債 (#322)	1,000	900		
新生銀行期限付劣後債リパッケージ債 (#335)	1,000	900		
	小計	5,260	5,089	
劣後債	その他 有価証券	変動利率担保付社債		
		DTC Nine Funding Limited	4,424	4,424
		DTC Two Funding Limited	1,519	1,405
		DTC Three Funding Limited	1,382	1,278
		プライム・エステート・アルファ 特定目的会社第1回E号	921	921
		DTC Six Funding Limited	844	844
		DTC Four Funding Limited	783	783
		DTC Five Funding Limited	725	725
		DTC One Special Purpose Company	572	531
	小計	11,172	10,913	
計		17,212	16,783	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	出資金		
		NIFニューテクノロジーファンド 2000/2号	1	0
		投資信託		
		ニューウイングⅢ-A	1,000,000,000	1,001
		信託受益権	-	661
計		1,000,000,001	1,662	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,370	158	63	31,465	11,681	1,052	19,783
構築物	1,124	17	2	1,140	451	46	688
車両運搬具	27	-	13	14	13	0	0
工具器具・備品	1,573	778	159	2,193	1,314	217	878
土地	39,401	-	-	39,401	-	-	39,401
リース資産	434	144	-	579	201	103	378
有形固定資産計	73,933	1,099	239	74,793	13,662	1,420	61,131
無形固定資産							
借地権	-	-	-	10	-	-	10
水利権	-	-	-	353	282	17	70
電話加入権	-	-	-	145	-	-	145
施設利用権	-	-	-	60	29	3	31
その他	-	-	-	2	1	0	0
無形固定資産計	-	-	-	572	313	21	258
長期前払費用	154	11	13	152	82	26	69

(注) 無形固定資産については、資産総額の1%以下につき「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,035	701	263	898	2,574
賞与引当金	7,126	10,136	7,126	-	10,136
完成工事補償引当金	1,364	1,267	-	1,364	1,267
役員退職慰労引当金	2,140	691	-	-	2,831

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の(その他)欄の内、209百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、255百万円は劣後債に係る引当金の減少額であり、434百万円は債権回収による取崩額です。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額の(その他)欄の金額は、洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金預金

区分	金額（百万円）
現金	259
預金の種類	
普通預金	158,436
定期預金	4,600
別段預金	25
計	163,061
合計	163,321

b. 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
橋本岩男	729
石井清介	382
株式会社GrandArbre	307
有限会社中島企画	284
M. Tマネジメント株式会社	256
その他	36,966
計	38,927

(b) 滞留状況

平成23年3月計上額	38,786百万円
平成22年3月以前計上額	140百万円
計	38,927百万円

c. 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
5,872	267,032	267,120	5,784

(注) なお期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	1百万円
外注費	2,299百万円
経費	3,483百万円
計	5,784百万円

d. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
構造材	2,841
仕上材	367
その他	565
計	3,774

e. 関係会社短期貸付金

関係会社名	期末残高 (百万円)
大東ファイナンス株式会社	60,260
大東コーポレートサービス株式会社	180
計	60,440

f. 関係会社株式

銘柄	株式数 (株)	期末残高 (百万円)
DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD.	3,302	17,411
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD.	23,552	9,006
大東建物管理株式会社	10,400	1,067
D. T. C. REINSURANCE LIMITED	3,000,000	465
大東建設株式会社	8,000	400
その他	2,045,750	652
計	5,091,004	29,003

② 負債の部

a. 工事未払金

相手先	金額 (百万円)
大東建設株式会社	1,583
株式会社ガスバル	1,018
トステム株式会社	507
YKK AP 株式会社	485
前田道路株式会社	258
その他	29,845
計	33,700

b. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000
株式会社みずほ銀行	3,500
株式会社愛知銀行	108
株式会社静岡銀行	107
計	12,715

c. 未成工事受入金

相手先	金額 (百万円)
石井萬蔵	263
水野幸夫	219
株式会社丸岡	208
七森克之	198
酒井正明	198
その他	21,521
計	22,609

d. 預り金

相手先	金額（百万円）
大東建物管理株式会社	65,794
ハウスリーブ株式会社	1,000
大東建設株式会社	700
大東ファイナンス株式会社	34
その他	5,506
計	73,035

e. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	45,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,000
株式会社みずほ銀行	31,500
株式会社静岡銀行	892
株式会社愛知銀行	892
計	114,284

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																						
定時株主総会	6月中																						
基準日	3月31日																						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	(注) 2 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																						
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.kentaku.co.jp/ir/koukoku.html																						
株主に対する特典	<p>1. 全国共通ギフト券の贈呈</p> <p>(1) 全国共通ギフト券贈呈基準</p> <table> <tr> <td>① 100～299株所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>② 300～499株所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>③ 500～999株所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>④ 1,000株以上所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 10,000円分</td> </tr> </table> <p>(2) 対象株主 毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主</p> <p>2. 仲介手数料の割引</p> <p>(1) 優待内容 当社及び大東建物管理株式会社が管理する賃貸建物入居時の「仲介手数料」を割引</p> <table> <tr> <td>① 割引優待券が1枚で「仲介手数料」50%割引</td> </tr> <tr> <td>② 割引優待券が2枚で「仲介手数料」100%割引</td> </tr> </table> <p>※注1. 1部屋につき2枚まで同時に使用できます。 2. 当社の他のサービスとの併用はできません。</p> <p>(2) 割引優待券進呈基準</p> <table> <tr> <td>① 100～999株所有の株主</td> <td>割引優待券1枚進呈</td> </tr> <tr> <td>② 1,000～1,999株所有の株主</td> <td>割引優待券2枚進呈</td> </tr> <tr> <td>③ 2,000～2,999株所有の株主</td> <td>割引優待券3枚進呈</td> </tr> <tr> <td>④ 3,000株以上所有の株主</td> <td>割引優待券4枚進呈</td> </tr> </table> <p>(3) 対象株主 毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主</p> <p>(4) 有効期間</p> <table> <tr> <td>① 3月31日の株主</td> <td>同年7月1日～12月31日</td> </tr> <tr> <td>② 9月30日の株主</td> <td>翌年1月1日～6月30日</td> </tr> </table>	① 100～299株所有の株主	全国共通ギフト券 1,000円分	② 300～499株所有の株主	全国共通ギフト券 3,000円分	③ 500～999株所有の株主	全国共通ギフト券 5,000円分	④ 1,000株以上所有の株主	全国共通ギフト券 10,000円分	① 割引優待券が1枚で「仲介手数料」50%割引	② 割引優待券が2枚で「仲介手数料」100%割引	① 100～999株所有の株主	割引優待券1枚進呈	② 1,000～1,999株所有の株主	割引優待券2枚進呈	③ 2,000～2,999株所有の株主	割引優待券3枚進呈	④ 3,000株以上所有の株主	割引優待券4枚進呈	① 3月31日の株主	同年7月1日～12月31日	② 9月30日の株主	翌年1月1日～6月30日
① 100～299株所有の株主	全国共通ギフト券 1,000円分																						
② 300～499株所有の株主	全国共通ギフト券 3,000円分																						
③ 500～999株所有の株主	全国共通ギフト券 5,000円分																						
④ 1,000株以上所有の株主	全国共通ギフト券 10,000円分																						
① 割引優待券が1枚で「仲介手数料」50%割引																							
② 割引優待券が2枚で「仲介手数料」100%割引																							
① 100～999株所有の株主	割引優待券1枚進呈																						
② 1,000～1,999株所有の株主	割引優待券2枚進呈																						
③ 2,000～2,999株所有の株主	割引優待券3枚進呈																						
④ 3,000株以上所有の株主	割引優待券4枚進呈																						
① 3月31日の株主	同年7月1日～12月31日																						
② 9月30日の株主	翌年1月1日～6月30日																						

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り及び買増しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取扱っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第36期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第36期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
第37期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出。
第37期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。
第37期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成23年3月24日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動があった場合）の規定に基づく臨時報告書
平成23年4月1日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
平成22年7月6日、平成22年8月4日、平成22年9月3日、平成22年10月5日、平成22年11月8日、平成22年12月2日、平成23年1月11日、平成23年2月4日、平成23年3月7日、平成23年4月12日、関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
訂正報告書（上記(6)平成23年1月11日提出の自己株券買付状況報告書の訂正報告書）
平成23年1月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月 25 日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることになったため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月28日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大東建託株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大東建託株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月 28 日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大東建託株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大東建託株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることになったため、この会計基準により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月28日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月28日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三鍋 伊佐雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員経営管理統括部長 西村 智之
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三鍋伊佐雄及び最高財務責任者取締役執行役員経営管理統括部長西村智之は、当社の第37期(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。